

---

令和4年 第3回(定例)南部町議会会議録(第2日)

令和4年6月13日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年6月13日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田子勝利君 書記 ..... 亀尾真哉君

書記 ..... 本 田 秀 和 君  
書記 ..... 杉 谷 元 宏 君  
書記 ..... 藤 下 夢 未 君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝 君	副町長 .....	土 江 一 史 君
教育長 .....	福 田 範 史 君	病院事業管理者 .....	足 立 正 久 君
総務課長 .....	大 塚 壮 君	総務課課長補佐 .....	石 谷 麻 衣 子 君
企画政策課長 .....	田 村 誠 君	デジタル推進課長 .....	美 甘 哲 也 君
防災監 .....	田 中 光 弘 君	税務課長 .....	三 輪 祐 子 君
町民生活課長 .....	渡 邊 悦 朗 君	子育て支援課長 .....	芝 田 卓 巳 君
教育次長 .....	岩 田 典 弘 君	総務・学校教育課長 .....	水 嶋 志 都 子 君
病院事務部長 .....	山 口 俊 司 君	健康福祉課長 .....	前 田 か お り 君
福祉事務所長 .....	泉 潤 哉 君	建設課長 .....	岡 田 光 政 君
産業課長 .....	藤 原 宰 君	監査委員 .....	仲 田 和 男 君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達して  
おりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、仲田司朗君、10 番、板井隆君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、白川立真君の質問を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） おはようございます。それでは、本日、1番バッターとして壇上より質問をさせていただきます。

テーマは地域福祉推進計画について。この計画にあります「本町の現状からみる地域福祉課題」では、高齢化や集落内の助け合いが少なくなったことで地域コミュニティの脆弱化が懸念されるとあります。買物困難者や孤立する人、十分な食事が取れない人など、求められる福祉ニーズは高まりつつあると感じております。では、福祉力の高い地域社会をつくり上げるにはどうすればよいのでしょうか。少し付け加えます。その昔、地域コミュニティが強いつながりで結ばれていた時代もありました。子供たちも家を継ぎ、お互い足りないものを補い合いながらの多世代での生活であります。地域においても同様に、生活の基盤である水、食料、労働力などでの助け合い、また、地域の子供の子守をするおばあさん、そのおばあさんを支える子供の親たち、まるで集落そのものが家族のように力強いコミュニティとして形成されていました。これらのつながりはなぜ希薄になっていったのでしょうか。振り返ってみて、高度経済成長期に形づくられていった社会保障制度は、老後の不安、病気による生活不安など、様々な不安に 대응してくれる素晴らしい制度です。一方、この制度が充実すればするほど失っていく何か大切なものに気づくことはないのでしょうか。このたびの質問は、そのような背景で伺ってまいります。

それでは、4点、4項目質問をいたします。

1つ、地域福祉推進計画が生まれた背景を伺います。

2つ、重点取組の中で、地域振興協議会の福祉の強化があります。振興協議会にどんなことを求めていくのか伺います。

3つ、重点取組に上げられている福祉学習の推進と担い手づくりは具体的にどのように進めていくのか伺います。

4つ、この地域福祉推進計画において、高い実効性と効果を発揮するためには、特に何が求められるのか伺ってまいります。

以上、壇上より4点伺いますので、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。これから一般質問、3日間、どうぞよろしく願  
いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、マスク取ってください。

○町長（陶山 清孝君） ああ、そうですね。失礼しました。

それでは、白川議員の地域福祉推進計画についての御質問についてお答えしてまいります。

まず、地域福祉推進計画が生まれた背景を伺うの御質問からお答えしてまいります。このたび  
の地域福祉推進計画策定の前段として、平成16年10月、第1次南部町地域福祉計画、みんな  
でしあわせのきずな計画を策定いたしました。新町の誕生に向け、地域の特性を大切にし、住民  
主体のまちづくりの意識の高揚と、地域を構成する一人一人が支え合いの下で地域づくりに参画  
していくことを目指しました。この計画の理念がその3年後に現在の持続可能な地域づくりを進  
めていく地域振興協議会に受け継がれています。地域振興協議会の設立から約15年が経過する  
中で、高齢化や単身世帯の増加、そして、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく上  
での課題は様々な課題が絡み合い、複雑化、複合化しています。例えば高齢の親と障がいがある  
50代の子が同居することによる問題、いわゆる8050問題や、介護と育児に同時に直面する  
世帯、ダブルケアと呼ばれますが、この課題など、解決が困難な課題が多数存在しています。こ  
れらは介護保険制度、障がい者支援制度や子育て支援制度など、単一な制度のみでは解決が困難  
な課題であり、複合的な支援が求められています。一方で、少子高齢、人口減少により、地域に  
よっては社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続可能性が脅かされている現状がござ  
います。これらの社会構造の変化を背景にして、地域福祉推進計画の策定に至っております。

重点取組の中で地域振興協議会の福祉の強化があるが、地域振興協議会にどんなことを求めて  
いくのか伺うという御質問にお答えしてまいります。地域福祉推進計画では、基本理念を「みん  
ながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちづくり」として、4つの基本目標に基  
づき、13の基本計画を掲げています。この中で4項目を重点取組に位置づけており、議員の言  
われる地域振興協議会の福祉機能の強化もその一つとなります。地域振興協議会を地域福祉の1  
単位とし、住民、事業者、社会福祉協議会、行政などみんなで協力して、地域の生活課題の発見、  
相談、見守りや生活支援といった支え合い活動を展開、充実することを目指しています。計画に  
基づく福祉機能の強化を通じて、地域振興協議会を拠点に、社会福祉協議会、行政が一体となっ  
て取組を進めていきたいと考えています。福祉推進事務局の設置については、昨年度に南さいは  
く地域振興協議会が設置され、計画の実現に向け取組を進められており、そのほかの協議会にも  
計画の推進と福祉推進事務局の設置を呼びかけているところでございます。

次に、重点取組に掲げられている福祉学習の推進と担い手づくりは、具体的にどのように進めていくのか伺うについてお答えしてまいります。地域福祉を推進するためには、地域に暮らすあらゆる人がお互いに支え合う気持ちを育むことが大切です。具体的な進め方については、まず地域振興協議会を単位に、福祉事業者、学校関係者、当事者団体、ボランティア団体など、様々な団体が参加したネットワークを形成したいと考えます。この中で、福祉教育プログラムを共に作り、従来の体験型学習から実践型学習へ転換した福祉教育を進めていきます。社協と行政はネットワークの形成と活動支援を行っていく考えでございます。

次に、この地域福祉推進計画において、高い実効性と効果を発揮するためには、特に何が求められるか伺うについてお答えしてまいります。地域福祉推進計画では、第7章で計画の推進を定めています。計画の推進に当たり、計画、実行、点検・評価、見直し、改善、いわゆるPDCAサイクルによる推進管理サイクルに基づき、南部町地域福祉計画推進委員会において定期的に事業の達成状況や評価を整理し、必要に応じて取組の変更や見直しを検討することとしています。計画策定後の初年度となる昨年度は、初年度として取り組むべき内容が十分に進まず事業の実績はないことから、南部町地域福祉計画推進委員会を開催しておりません。改めて令和4年度を計画実現に向けた初年度と位置づけ、再スタートをしてまいります。

計画の高い実効性と効果を発揮するためには、役場内で福祉、防災、子育て支援、教育など幅広い分野での地域福祉推進に向けた連携と、地域福祉活動の中核的な役割を果たす社会福祉協議会との密接な連携により計画を推進していくことが求められています。その上で、地域福祉の担い手である地域の方々の主体性を最大限に尊重し地域福祉の取組を推進していくこと、広く計画の内容の周知と併せ意識の醸成に努めていくこと、さらに、個人、集落、地域振興協議会、行政、社会福祉協議会、企業など地域を構成する方々が、できる範囲で得意分野や活動を生かし知恵を出し合うことが求められてると考えます。本計画の実現により、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念である幸福、ウェルビーイングのまちづくりを目指していきたい、このように考えています。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。戦略的な部分、戦術的な部分、様々な課、団体がチームを組んでやっていこうということだと思いますけども、まず最初に、今回の質問の一番大事なところ、まず理念の部分を町長とまず確認し合いたいので、そのところ

を先に伺っていきたいと思います。

昨日ですね、町長、法勝寺温泉がオープンした際のセレモニー、その前段で雄谷さん、理事長でしょうかね、雄谷さんの御挨拶がありました。大変私、感動して聞いておりました。その感動した部分というのは、雄谷さん御自身もそうだと思うんですが、隊員が熱い思いを持ってバックウォーカー、いわゆる後進国、そこに出かけて行って成し遂げたいことがあった、伝えたい、教えたいことがあった。ところが、一様に彼らはがっかりして帰ってくる。教えるために行ったはずなのに、教えられて帰ってきた。ショックを受けたというスピーチ。雄谷さんはこうも言うておられました。社会保障制度が充実していないあの国々に行き、インフラもそう、経済的にもそう。なのに、あのきらきらきらした子供たち、つながり合う地域を見て、彼らの胸に何が刻まれたのか。ここ、もう一度ちょっと町長にも伺ってみたい。町長の感想かな。あのスピーチを聞いた感想を伺ってみたい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も大変感銘を受けました。JICAの皆さんやJOCの皆さんとはよくお会いしてお話しすることも多いですけども、皆さんが一様に成功体験ばかりではない、挫折も味わうことも多いという具合に思います。毎日通勤に2時間、道もないところを、橋もない川を渡って通勤する。今来てる隊員もそうだそうです。女性の元隊員も、2時間かけて村を下りて自分の職場まで行って、また2時間かけて帰ってくる。今の日本の中では考えられないことだろうと思っています。言われるように、しかし、そこに何か幸せがあるということだと思っています。

まさに昨年、菅政権の中で初めてウェルビーイングというものが骨太方針になりました。日本で欠けているもの、それはやはりハピネスというその幸福度ばかりではなくて、あなたがいればいいんだと、あなたと一緒にいるこの空間が幸せなんだと、そのような本来日本が持っていた幸福感、そういうものをもう一遍実現しようやいう、やっとそういう局面に私は日本もなってきたんだろうと思っています。その中で、この冊子の中にもたくさんつながりという単語が出てまいります。どうやって今まで私たちが御近所同士や集落や、そして町の中でつながり、助け合い、支え合ってきたことを、もう一遍原点に立ち返ってそれをつくり上げ、太いものにしていくのかということがやはり大事なんだなというものを雄谷さんのスピーチを聞きながら改めて実感として持ったところです。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 分かりました。その上で伺っていきますけども、他町からも私、

よく言われるんですけど、南部町の福祉ってすごいよねと。横展開、そして上下の展開、様々あって、今日は全て上げられませんけども、百歳体操にしてもまちの保健室にしても様々。しかし、こういう行政福祉では救えないものとは具体的に、ちょっと具体的に聞きますけども、救えない地域福祉、救えなかったところを地域福祉というならば、具体的にどのような、先ほどちょっと言われたと思いますけども、もう一度伺いたい。特にどんなことをこの町で課題か。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私のもう全くの主観になることをまず前段で申し上げておきます。例えば私たちの幼かった頃、隣近所、道は舗装もしてありませんし、食べるものも今に比べたら決して豊かではなかった。しかし、私の近所にいる友達のところに行って昼御飯を食べさせてもらったり、しょうゆやみその貸し借りは当たり前、そういう地域の中で、貧しかろうか豊かだろうか、やはりお互いあなたとこの地域の中で一緒に暮らしてるんだという、そういう実感は今よりずっとずっと強かったんじゃないかと思います。そんなつながりというものがこの高度成長の中で少し失われてしまった。豊かになったという言葉は残っていますが、心の中でどこかむなしい、そして不安だ。そういうことの一番のベースには、やはりそのつながりというもんではないかなと思います。集落の形は残っていますが、本当にこれは集落として何か足りないのではないか。そこをもう一度地域福祉計画として、これはここでも先ほど言いましたように、行政がこうやってくださいというべきものではないんです。地域の皆さんができる範囲の力を重ねながら、その課題を一緒になって話し合っ、その地域の中でのつながりをどうつくっていくのか、そういうつながりの先に幸せ感、よくこれ、私もここでも言いますが、福祉は幸せだと思うんですよね。あなたがいるだけでいいんだという、そういう柔らかなつながりというものをぜひこの福祉の南部町の次の福祉の目標にしていきたいと、このように思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今、町長が少し時間を巻き戻されて、あの時代のお話をされたので、私もちょっと振り返ってみますと、50年ほど前、まだ2歳、3歳の頃、保育園に行っていたと思います。迎えに来てくれるのは御近所のおじいちゃんが、テーラーという、今では多分見たこともないような乗り物で、珍しい乗り物で迎えに来てくれる。地域の子供たちをみんな乗けて帰ってきてくれる。途中で下ろす子供もいれば、おじいちゃんの家まで行く。すると、おばあちゃんが出てきて、はい、おやつがあるよと。私の親も共働きでした。祖父、祖母は夜遅くまで田んぼに、農作業をしておりまして、この村の中のそういうおばあちゃんが、村の子供たちを面倒を見てた。いわゆる学童保育の昭和版というか、そういうものがもう当時からあった。

珍しいことでは全くない。先ほども述べましたが、村そのものが家族のようであった。しかし、時代、時代とともに、経済的に豊かな御家庭もあれば、またはそうでもない、または独り暮らしでいろいろお困りの御家庭もまた格差社会の中で生まれたのも、これも事実でございます。しかし、もうあの頃には戻れない。今がどういう社会になったのかということを見極めなければいけませんよね。課長がうん、うんってうなずいておりますけど、あの頃と同じことをしては、もしかしたら滑ってしまうかもしれない。今はどんな社会で、これを基礎にどういう福祉計画をつくるのかということが肝要だと思うんですが、今、課長が首を長くしておられるんで、ちょっと担当課長に伺ってみましょうか。どうですか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。今の社会というものですけれども、ふだん相談とかを受けている中で、少子高齢化で世帯数はそのままです、世帯の構成員が減ってきています。それに伴って、なかなか家族の機能が発揮されない、1人で悩みとかを抱えて困っておられるという方が増えてきているように感じています。ですので、こういった方を近所の方の目で拾っていただくといいますか、困っておられるということを感じていただいたりとか見守りをしていただくということが必要ですし、それを支え合っていくような仕組みづくりというのが必要だというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 課長、ありがとうございます。この時代の流れというのを正確につかまないといけないよねという話をさっきからしておりますので、別な視点でちょっと考察してみたい。

そうですね、消防団というものは昔からありました。消防団は今日もありますけども、消防団はどういうふうに地域に関わって、地域が変わることで消防団がどういうふうに変わっていったのかという視点からちょっと見てみましょうか。まず、ちょっと待ってくださいませ。思い出したくもないですが、75年前のあの開戦の1年ほど前に、国のほうから部落会町内会等整備要領なるものが出されます。そして、村を基礎単位として、子供や若い女性、男性、御老人、それぞれがそれぞれの役割を持って、万民翼賛の趣旨にのっとり地方共同の任務を遂行すべしというのがまず出されます。ここで、その村の中で全て自己完結、上から、国から出たものを自己完結しなさいねということで、いろんな意味で村の強化がされていく。このときの消防団は警察力という治安力を持っておりました。ところが、戦争が終わり敗戦になった後は、今度は消防団は、火消しだけじゃなくてあらゆる災害に対応できる消防団に生まれ変わるわけですね。だから、例

えば近所でマムシが出たなんていう話になると、すぐ消防団に話が来たんだそうです。私の父親も消防団に入っております。とにかく何でも消防団の団員さんに頼む、いわゆる村のヒーローだった、あの頃。そういう時代があったんだそうです。村の、地域の担い手というか、中核というか、そういうものだったんだそうです、ちょっと聞いてみましたらね。でも、今どうなったんだらうか。ここからちょっと時代の変遷を見てみたい。ここは防災監でお願いします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。過去の消防団、やはり白川議員がおっしゃるとおり、私も父親からよく聞いた話なんですけども、やはり集落内、地域では消防団というのはヒーローであり、またスーパーマンのようなすごい人たちだったということを知っています。また、様々な家に赴きながら、いろいろな話をされていた。お年寄りにはお年寄りに、あるいは、若い方には若い方に、それぞれの時代、ニーズに応じた話をされていたと聞いています。そういったことで、やはり消防団の皆さん、以前は地域の中で地域密着型の活動をされていたということを知っていました。一方、最近の状況はどうかということなんですけど、消防庁の資料を少し見たところ、やはり以前との違いというのは、社会構造の変化によって、やはり就労体系というのがかなり変わってきていると聞いています。例えば昭和43年頃であると自営の方がたくさんやはりその消防団の中に入っておられたということでした。ですので、やはり地域密着もできますし、また、即時即応ができる体制にあったということも感じています。一方、令和2年になりますと、ほぼ75%ぐらいの方が仕事を持っておられまして、南部町のケースでいきますと、やはり米子や境港、松江、安来など様々なところで就労されていることを考えますと、いざ何かあったときに、やはり出動時間を考えると、少し出動されるまでに時間がかかるのではないかとといったことから、やはりそういった構成あるいは就労というのが今変化をしてきているのではないかと感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 社会構造が大きく変わって消防団のありようも大きく変わってきたということだったと思いますが、もう一つ、1点だけ、ちょっと消防団のところに触れていまして、今度ちょっと防災という視点で伺ってみたいんですが、防災監ももしかしたら参加、オペレーションされたかもしれませんが、阪神・淡路大震災がありましたね。その後も多くの各地で災害が起こっておりますけども、阪神・淡路大震災のときに、昔からコミュニティーがあった村と、どんどんどんどん引っ越してつくられていく新しい新興団地が当然神戸でもあったんですね。誰にあなた救助されましたかっていう、実はアンケートがあって、こちらの昔からあった

つながりのある町は、80%以上が御近所さんに救助されてます。残り十数%が消防団とか広域消防さんとかですね。こちらは残念ながら厳しい結果になったんですよ。もう、これは言いませんけどね。お察しいただきたい。こういう意味でも、やはりふだんからのつながりがあるかどうかで、地域のコミュニティーがあるかどうかで災害に大きく貢献できるなあというふうに思いますけど、防災監の所感を伺ってみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、阪神・淡路大震災のときは、今までかつてなかった未曾有の大災害ということで、私もあの当時、陸上自衛官として参加をいたしまして、長田区のほうで活動させていただきました。やはり以前からあった集落、古いたたずまいのある集落と新興住宅街での活動状況というのは、後になっていろいろ聞いてみますと、かなりの差がありました。やはり以前からあった集落の方のところは、やはり72時間以内、要するに生存が一番重要になるポイントの範囲内でかなり多数の方の救助されています。また、周辺で火事場泥棒など多々発生することから、速やかに自衛の警戒をされるような団をつくられて警戒されるなど、ああいった大都市と言われる神戸でもそういった活動をされてたということを知っていますので、やはり地域のつながり、非常に重要なことだなと感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 地域コミュニティーがなぜ必要かというところの、いわゆる理念の部分は今確認をさせてもらっているところでございます。今回健康福祉課長になられた前田課長は、いつこの話題に入るんだいと思っておられるんじゃないかと思いますので、では、少しずつ伺ってまいります。この計画はそもそも2年間かけて、約7回でしたっけ、7回策定委員会を開かれて、この推進計画をつくられた。一番最後の7回目の策定委員会で、町長がこうおっしゃってます。これは議事録ね。まだまだ地域社会の中では多くの課題が目に見えないところでたくさん存在している。そういったことをしっかりと吸い上げて、行政と一緒に福祉力の向上につなげるような取組をぜひ頑張ってもらいたいという町長の挨拶があって、これは7回目、一番最後の策定委員会、もうまとめですね。そして、コーディネーターをされた竹川先生はこう締めくくっておられます。毎年年度ごとの進捗の目安を示して、KPI、そういったものも活用してほしい。そして、この計画は全国に誇れる地域福祉推進計画だと、これは胸を張って言える。逆に、そのようなすばらしい計画だからこそ成果が問われるぞと書いてある。この4月からいよいよ実施年次に入っていくが、私もできる限り応援したい。全国に誇れる計画をおつくりになった。この中には振興協議会の会長さんなんかもいっぱい入っておられますので、計画つくって終わり

じゃないよね、実行だよ、これを実行に移そうねというような言葉が入っております。先ほど、町長から、ごめんなさい、この4月からというのは令和4年の4月じゃなくて、令和3年の4月から実行に入ってなきゃいけないんですよ。令和3年度の最後にはチェックをする。そして、令和4年度からはあげしよいや、こげしよいやでいけんかったところを、令和4年度には修正してくるわけです。それができていない。ですか。どうだったんですか。課長。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。なぜできていないかという御質問かと思うんですけども、もう大変申し訳ありませんでしたと言うしかなくて、全くちょっと取りかかれてなくて、地区それぞれのデータは集めたんですけども、それを地域に出かけてお返しするということからできておりませんでした。今年についてはもう至急、どこの地区に対しても話に出かけたいと思っております。前年については全く活動ができておりませんでした。すみませんでした。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） まあまあ、そう焦らんで。まあまあ、ちょっと話を聞いてくださいよ。今日はこのすばらしい計画に魂を入れる。仏作って魂入れずじゃない、今日は魂を入れていかなきゃいけない、そういう趣旨なんです。何やってんだ、ばかやろうというような、そういう質問じゃないんですよ。

そこで、課長、ちょっと振り返ってほしいんですが、これも振り返りもP D C AのCなんですよ。いろいろ考えたけどできなかったのはなぜだろう。ここもいい勉強になるんですよ。学び、いつだったか、教育長に教えと学びの違いを聞いたことがありまして、教えていただいたんです。学びというのはやっぱり教育長がおっしゃったように、やってみて、そこから失敗、失敗もあるけど、得たものこそ宝だと。やっぱり動かなきゃいけないということを教育長もおっしゃったんで、これも、我々もそれを胸に刻んでやっていかないけん。でも、進まないんです。これはすごいですよ。すごいですけど、分かります、私も読みましたけども、ちょっとすご過ぎて進みにくいんですね。だったら、この何ページ目かにあったところで、できるところからやってみよいやというキャップドゥという言葉が出ています。キャップドゥ。だからね、課長、これは一応ゴールにしましょうよ。こういう形になればいいなと。最初からこの形じゃないと駄目だっていうことじゃなくて、いろいろやってみながら、できるところからやってみながら、ゴールはこれだと。最初からこれでいこうと思うと難しいので、では、ちょっと振り返ってみて、特にこういうところができなかった要因の一つかなというのがあれば教えてほしい。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。何が一番取りかかれてなかったという原因なんですけれども、一つは健康福祉課全体でこの計画に向かっていくという気持ちが薄かったというふうに思っています。コロナを言い訳にはならないんですけれども、そういったことでありますとか、その対応に追われておりまして、人とか時間をこの計画に割くことができなかったのが一番の原因だと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） こういう言葉が正しいかどうか分かりませんが、士気というのがちょっと何か低いかなど。私もこれに携わる民生委員さんとかいろんな団体がありますよね、ほにゃらら協議会とか。聞いてみたんですよ、それぞれに。そしたら、それぞれが、これはあちらさんがするんじゃないんですか、これはこちらさんがするんじゃないんですか。私の感想は、がちりとスクラム組んだチームになってないと、今はね、まだ。チームをつくり上げなきゃいけない。それには大きなことは考えなくてもいいんですよ。できる1人、2人から初めりゃいいんですよ、最初は。いずれだんだんだんだん広がってきますから。ただ、課長、いいことをされてるじゃないですか。保健師さんがあるテーマを持って回られていますよね、あるテーマを持って。テーマはテーマとして、実際に訪問するという事は、いろんなことがあって、さっきの学びじゃないんだけど、会ってもらえないとか話を聞いてもらえない、じくじたる思いの保健師さんがいっぱいいると思います。その辺、やはり訪問をして、テーマとちょっと別でいろいろ学ぶもんがあったと思うけど、どうですか、感想を聞きたい、保健師を代表して。得意なところ。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。保健師代表としてということですが、訪問等回らせていただいて、本当に想定していなかったような課題だとか問題と、いろんな思いを持って生活しておられる方々がおられるんだなというふうに感じています。ただ、福祉計画についても、協議会等に出かけていくということが本当になかったのも、その辺で一緒になっていくというような取組、まだまだこれから必要だと思いますので、保健師活動のように出かけていきたいとは思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） いろいろあったと思いますが、これはもう全部財産。絶対次使えるんですよ。これ覚えといてくださいよ、絶対使いますんでね。動いたからこそそこに遭遇したんでしょう、そういうことにあったんでしょう。これ、絶対使えます。

それと、会見地区のとある村にヒアリングじゃないんですけども、高齢者が非常に多い村がありまして、ちょっと高齢者のおじいさん、おばあさんに聞いてみた。おひとり暮らしだったりする、または高齢者宅。そうしますと、ヒアリングというと固いんですけど、縁側でお茶飲みながらという程度のものなんですけど、私は困ったらひとり暮らしのおばあさんに頼むよと。すぐ隣には多世代世帯もあるのにこっちに頼まないんですかと。やっぱり頼みにくいので、ひとり暮らしのおばあちゃんはおばあちゃんとなつがる。地域内、村の中でつながりが全くないのではなくて、困った人同士がつながっているというのがよう分かりました。ふだんから畑でできたものを譲ったりもらったり、服なんかも譲ったりもらったり。ただ、今日の質問の前段から述べてますけども、みんなで助け合うという格好にはまだやはりならない。それはいろんなことがある。いろいろ話を聞いてみましたが、今のこの町の中で埋もれている人ってそんな感じかなと実感しました。課長はどう思われますか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃるとおり、いろんなこと、地域のほうに埋もれているなというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 課長、今日、デビュー戦ですよ。頑張ってください。

じゃあ、課長が得意なところで質問しますよ。これはいつだったか、課長と、課長がまだ補佐だった時代に、質問というか、ちょっとお話ししました。課長、覚えてますかね。コロナの前だと思いますけど、前田さん、あんた、人を殺したことがあるかと聞いたことがあるの、覚えてますか。補佐は、こんな大きい目して、ええっ、ありません、白川さんは。そう言われたんですよ。あのときの話はここではしませんよ。それは分かりますよね。東京の大都会で、片隅でひっそり死んでいく若者たちの話をしたんじゃないです、あのときは。この町で起こっているそういう人たちの話もした。こういう人たちもいるというふうな、そんな話をしましたね。覚えてらっしゃいますよね。どうお感じになりましたか。ちょっと詳しくは言えないけどね。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時46分休憩

午前9時46分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。確かに問題を抱えてそのまま過ごしておられるという方がたくさんおられますので、私たち保健師がその方一人一人に寄り添えればいいんですけども、なかなか職員の人数も増えませんし、その中でやっぱりこの地域福祉計画を進めていって、地域での見守り等を強めていけたらなというふうに感じています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） それが聞きたかったんです、実は。そこですよ。今回のテーマはそこだったんですよ。

そこで、もう時間がないので、ちょっと提案させてくださいませよ。人と人がつながるってなかなか難しいという話は前段でしてきました。ところが、どうやったらつながっていく糸口が見つかるのか。昔、会見小学校の子供たちが運動会か何かのときに、おじいさん、おばあさんにお手紙を送って、元気ですかと。私は何年生の何々ですと。よかったら運動会に来てみてくださいと。おじいさん、おばあさんは喜んで運動会に来た。そのお手紙を大事に持っているんだそうです。初めて出会う子供さんを運動会に行き、何ちゃん、頑張れって応援するんですよ。そんな光景が実は昔あった。ちょっとごめんなさい、会見町の時代だったんですよ、あれ。今もあるかどうかちょっと分かりませんが、こういったところにも、ちょっと私、ヒントをいただきながら提案させていただきますが、今、私、日野町のほうでいろいろお世話になっております。日野町もいろいろ苦心されて、どうやったら人と人がつながるか、これはちょっと参考にさせていただけたらいいんですけども、町長に伺いますけど。町長のお手元に写真があると思いますが、これは地域の人たちがそこにメッセージを書くお手紙で、それと、お写真も毎月毎月こういうお手紙が、お誕生月にこういうのを持っていくんですけども、お手元の写真にはバンダナみたいなアイスパックを入れるバンダナが、写真が写ってるんですけど、これは地域の子供たちが作る。障がい者さんは、その隣にあるプリンを作る。つまり、地域の人たちが、おじいちゃん、おばあちゃんに長生きしてね、元気でねという願いを込めたものを我々が持っていく。持っていくながら話のきっかけづくりをして、おじいちゃん、おばあちゃんの困り事を我々は聞いてくる。聞いてきたことを今度は社協や行政やいろんな団体につなげていく。これを日野ボランティア・ネットワークといいますけども、私は今、実は勉強させていただいているんですよ、もう3年ぐらいになるのかな。これもなかなかいいアイデアだと思うんです。ぜひ参考にさせていただけたらなあと思います。なかなか日野町もここまで来るのにかなり時間がかかったようで、いろんなことをやられたそうですが、やっどこまで来たということで、これも参考になるかどうか分かりませんが、最後、町長の御答弁いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。地域福祉推進計画が進める上で職員も多分悩んでと思います。それは、行政主導型では今議員が言われたようにならないわけです。地域の中のつながりをつくるということを、行政がAさんとBさん、仲ようしないやいだとか、ちょっと声かけしてごしないやいで地域が成り立つわけではないわけです。ですけれども、地域の中で皆さんが心の中で欲しておられると思います。それをどう、何の媒体を使って、先ほど見せていただいたこういうものを使ってつながることもいいかもしれません。保健師さんがちょっとおばあさんここに声をかけて、声をかけたことが次のおばあさんのお友達のおられるおばあさんにある気づきを与えるのかもしれませんが。ああ、保健師さんを頼っていいんだとか、役場のどっかに声かけていいかどうかっていうのは、じゃあ、私の友達のあの人に聞いてみようかとか、そういう何げないつながりというのをつくっていくことが私は大事だと思っています。先日も公民館のこぶき大学の開校式で、毎年政策について何を町長が考えてるのかっていうのをお話しする機会があって、この前お話ししましたが、まさにつながりのお話をしました。ニコラス・クリスタキスというアメリカのお医者さんですね、それと、経済学者のタッグチームが10年前につながりという論文を書いて世界中に衝撃を与えました。それは3次のつながりの法則といって、私の友達の友達の友達まで、肥満であったり喫煙であったり不幸であったり幸福がつながるといふ論文なんです。距離のファクターもあって、アメリカですので1.6キロ、1.6キロの間にそういうつながりがあることがその人の幸せにぐんと大きくなる。これは日本で言われてる遠くの親戚より近くの他人と言いますよね。いわゆる近くの中で自分の信頼できる人間関係が人間の幸福度にすごく大きな影響を与えるというものです。先ほど骨太方針の中でウェルビーイングというお話もしました。強烈なつながりではなくて、戦時中のような強烈なつながりではなくて、また、人が強制するようなものではなくて、一人一人の暮らしの中で緩やかな、そして必要になったときにはあの人がおんなあけんなというつながりをしっかりとつくりたい、そういう行政を目指していきたいと思いますので、また御指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、7番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をしたいと思います。再開は10時10分といたします。

午前 9時54分休憩

午前10時10分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、1番、埜田光雄君の質問を許します。

1番、埜田光雄君。

○議員（1番 埜田 光雄君） 1番、埜田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が発生して約2年半がたとうとしています。様々なことに制限がかかり、生活面や経済面など私たちの生活は大きく変化したと思います。子供たちの生活もまた大きく変化し、教育現場での状況などを質問いたします。

1つ、G I G Aスクールの現状を求めます。

2つ、コロナ禍での子供たちの影響、または変化を求めます。

3つ、マスクの考えを求めます。

4つ、給食費値上げの動きについての考えを求めます。

5つ、コロナ明けに向けての教育方針の考えを求めます。

以上、5項目伺いますので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、埜田議員の御質問にお答えしてまいります。コロナ禍での教育現場の現状について御質問をいただきました。

まず、1点目のG I G Aスクールの現状についてお答えしてまいります。本来、四、五年がかりで進めるはずが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、僅か1年で1人1台端末と高速ネットワーク環境を南部町立学校に整備しました。I C Tの活用は水泳のようなもので、水に入らないと泳げるようにならないのと同じで、令和3年度の学校はまず使うことからスタートをしました。例えば、これまで書籍や図鑑を使っていた調べ学習では、タブレット端末も活用し、児童生徒はインターネット上のデータや動画等、これまで以上に多くの情報に触れる中でそれらを取捨選択し、必要な情報をタブレット上でまとめることなどに取り組んでおります。また、コロナ禍ゆえに直接の対話からタブレット端末での文字のやり取りへと形は変わりましたが、お互いの考えに学び合うという学びの本質を維持した学習が進められているところです。児童生徒はこうしたタブレット端末を活用した授業を肯定的に受け止めており、便利だ、もっと使いたいという声を聞いております。さらに、課題が早く終わると自発的にタイピング練習やドリル学習に取り組む児童生徒が出てきており、特別なものではなく、日常的なツールの一つとして、今後もより一層の活用が図られることを期待するところでございます。

続きまして、2点目のコロナ禍での子供たちの影響、変化についてお答えしてまいります。本来、他者との関わりや切磋琢磨、行事や活動を通じて成長していく姿が見られるのが学校ですので、様々に制限されたことを考えると、少なからず子供たちにストレスや不安はあったのではないかと考えます。特に令和2年度は一斉臨時休業があったことや、感染対策、活動制限に不慣れなことから、不安や落ち着きのなさが見られた子供があったと学校より聞いております。しかし、現在では感染対策に子供も大人もよい意味で慣れてきて、制限のある中ではありますが、やり方や時間などでの工夫を重ね、落ち着いた学校生活を送っていると聞いております。

続きまして、3点目のマスク着用の考え方についてお答えしてまいります。学校では現在、熱中症対策の観点から、マスク着用の場面について国や県のガイドライン等を基に児童生徒の体調に配慮しつつ見直しを図っているところです。具体的には、登下校時や体育、部活動での運動等、休憩時間での外遊びのときなどはマスクを外してもよい時間とするなど、熱中症対策を第一に考えております。なお、小学校の低学年など、マスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供には、場面に応じて、今は外してもよいときですなどと大人が声かけをする配慮をしています。日々の学校生活の中では、習慣化と不安から外したくないという児童生徒がいる一方で、暑さや煩わしさから外したいという児童生徒もいるというのが現状です。いずれにつきましても、子供たちの発達段階や体調、不安感等に十分な配慮が必要ですので、引き続き保護者の方々の協力を得ながら、個々と場面に応じたマスク着用を判断してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の給食費値上げの動きについて考えを求めるとの御質問にお答えしてまいります。令和4年度の給食1食当たりの単価は、小学校が284円、中学校が335円と、昨年に比べるとそれぞれ3円の値上げとなりました。令和4年度当初予算でお認めいただいております。その値上げ分は町補助とし、保護者負担は値上げしておりません。保護者に御負担いただいている給食費とは、牛乳、主食、副食の食材費のみの御負担額です。1食当たりで3円の値上げというのは、近年の本町の学校給食用食材の90%が県内産ということを踏まえた上で、牛乳、米、魚や野菜の価格上昇を勘案したものです。

一方で、今後、気象変動や国際情勢等の影響によって物価が高騰し、1食当たりの単価を引き上げざるを得ない状況となりましても、今年度の保護者負担を上げることがないように、6月補正予算において、町補助金の増額をお願いしているところです。

最後に、コロナ明けに向けての教育方針の考え方についてお答えしてまいります。本町は、平成30年4月に策定した第2期南部町教育振興基本計画に示した教育目標や教育方針に基づき、南部町教育を推進してまいりました。この第2期南部町教育振興基本計画は、令和5年度までの方

針を定めたものでありますが、2年間以上、学校教育はもとより、社会教育でも、学習活動や集まること、会議することなど、縮小や中止、延期を余儀なくされ、様々な施策は規模縮小やスケジュールの修正を求められています。

まず、コロナ明けの前段として、安心・安全な感染対策を講じつつ、制限を緩和しながら、新しい日常の中での活動再開に取り組んでいきたいと考えております。このタイミングを前例踏襲しない好機と捉え、目的の再確認であったり行事の精選であったりと、助走する年と考えております。特に、本町教育の基盤であるコミュニティ・スクールを学校教育と社会教育の接続点として、地域と協働したまち未来科の学びをより充実、発展させる必要があると考えております。

議員御質問のコロナ明け、あるいはウィズコロナの下でも、教育振興基本計画に掲げている目指す子供像と社会の姿を実現すべく、取組を重ねてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

1番、埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 御答弁ありがとうございます。では、1つずつ再質問のほうさせていただきます。

まず、1点目のG I G Aスクールの現状についてですが、現在、使用に慣れるというようなことだと思いますが、このG I G Aスクールによって、今後子供たちにどのような力がつくと教育長のほうは考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。G I G Aスクールで一番身につけたい、身につけないといけない力は、情報に左右されない、自分が情報を得たときに、それが正しいかどうかということも含めて、取捨選択して、その情報を使って自分の、先ほどもありましたが、幸せ、ウェルビーイングという話もありましたが、自分の狙いに応じたものを取り込んで活用していく、そういう情報活用能力というものが育成されるべきであろうというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 子供たち、今年というか、今4年生から中学生まで使われてて、これから3年生以下にも配られるという予定だとは思いますが、やはり子供たちは、こういったタブレット等、慣れるのがすごく早いと思います。逆に、私たちが戸惑いますので、逆に、子供たちに教えてほしいぐらいの気持ちではございます。このG I G Aスクールとして、タブレット

を配付して、そういった授業というのが、このコロナ禍でなかなか現状を見に行けないときではありましたが、個人的には、本当に、そういった教育の場面を直接見に行きたいし、これによって従前の授業とこれからの授業がどう変わるのか、変わっていくのかっていうのは知りたいと思います。ちょっとこれ私の不勉強で申し訳ないんですけど、今現在、教科書等は多分紙ベースだと思うんですが、こういうのもそういったタブレットの中に入って、教科書が要らないとか、そういった方向性なのかをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。デジタル教科書の御質問かなと思いますが、その前段でありました、ぜひ、学校も少しずつ参観日等も学年分けたりしておりますが、開いておりますので、議員の皆様におかれましても、機会がございましたら、ぜひ、こういうタブレットを使ったような学習も進めておりますので、少しでも御覧いただければありがたいと、参加いただければというふうに思います。

デジタル教科書、いろんなところで国が進めているということで、報道等でもあると思いますが、決して紙の本が、ただ、タブレットの中で読めるということではありません。当然それは読めるんですが、一番の違いは、学習履歴、自分がタブレットに残したことがいつまでも見える。教科書1冊分に書き込んだことや、自分が考えたことをタブレットで入れると、それがいつでも見れる状況、1年から6年まで、中3までということになるんでしょうか。それ辺り、学習の履歴というか、そういうものがデジタルで蓄積されるっていうのが、一つ大きなところではあります。今まで使ったことがございませんので、じゃあ、すぐ使えるかって言われると、また、それも難しいところではございますので、少しそれ辺りも、当面は多分、紙の教科書とデジタルの併用という数年間があるんだろうな。その中で、学校の中では、教室の前にある大画面に、今度は先生用の、指導者用のデジタル教科書を映して見せるというようなことも起こってくると。議員が言われるように、子供たちの適用力は非常に高いものがございますが、先生方は、子供たちよりあれなので、若干、どういうふうに使えばいいのかっていうのは、今、町のほうでも、ICの支援員さんを中心に、学校でそういう場面を、いきなり全員が全部の場面で使うのではなくて、得意なところから少し使ってみるというようなことから、デジタル教科書についても導入を図っていききたいというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） それに関してですが、タブレット等を使って、問題とかの学習をされてると思うんですけど、こういったタブレット、AIを使いまして、例えば1か月なのか1

年なのかは、ちょっと私も分からないんですが、例えば私がテスト等を受けて、ここに弱いとか、ここに強いとかって、そういったデータが出て、それを教育に反映するというか、そのような取組というか、システムを今現在できるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。技術的には可能ではございます。しかし、その情報をどこに置くか、セキュリティーの問題がございますので、今クラウド利用ということで、要するに端末に置かないでクラウド上のデータとしてやる、そうすると、そのクラウドのセキュリティーは大丈夫なのか。国のほうは大丈夫だということで、行政クラウドというようなことも進めておりますけども、学習履歴、様々、現在は学校の先生が、誰々君、誰々さん、このところ少し弱いから、もうちょっと勉強しようみたいなことをやっておりますが、確かに言われるように、そういうもののビッグデータの活用によるA Iの何とかみたいなものも、これからは出てくるというふうには思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。これからどんどん変わってはいくと思うんですが、取り残される子供、先生も含めてですが、しっかりとこれからもそういったG I G Aスクールの充実に図っていただきたいと思います。

続きましてですが、2つ目のコロナ禍での子供たちの影響、変化についてですが、今報道等々で様々なことが言われてます。マスクをしているということで、コミュニケーションとか、表情が分からないとかっていうので、問題があるような報道もありますし、3年生までですかね、今の1年生、2年生は、学校に入ったときからマスクをつけて行くっていうのが当たり前というところなんです。これからどんどんそういった体育とか、熱中症対策のときは外していいよっていうことになると、戸惑う子供たちもいるのかなと思います。今現在、確かに影響っていうのは、なかなか見受けられないと思うんですが、今後、将来に向けてといいますか、将来、今のこういったマスク生活、マスクをつけた学習について、将来何か影響があるとお考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど壇上でも申し上げましたが、恐らく影響はきっとあるだろうと。本当に今議員がおっしゃったように、1、2年生の子供たち、保育園の時代からマスクをしております。本当に私も今ここでは外せませんが、見えているところだけでは人の表情っていうのは、なかなか分かりづらい。やっぱり口や顔全体の表情でコミュニケーション

ョンを図っていく。それを一番大事な時期にマスクをしていないといけなかったということで、この低年齢の子供たちの影響が一番、私の個人的な考えでございます。大学の先生とかはいろいろ御研究されておられると思いますが、私は教育長として、今年は学校の計画訪問というものを始めまして、授業の様子も見たりしておりますが、ここでも申し上げましたが、子供たちは黙食といって、前を向いて黙って食べるということを、特に、この1、2年生はそういうことしかしてない、にぎやかにわいわい言っていく学校給食の楽しさを知らないということです。じゃあ、いきなり来年からそれができるかということはあるんですけども、そういうこともやっぱり順次組んでいかないと、影響は必ずあるだろうというふうに思っておりますので、その辺りが影響がない、そのためにG I G Aを使ってコミュニケーションは取らないんだけど会話をG I G Aの中でやったりと。先般は、学校に、今テレビでもありますよね、画面が一人あって人の姿が映って、あたかも一緒にいるような、そういうことも欠席したときに、こういう対話型の授業も少しできるところも取り組んだりということで、そうすると、逆にマスクを外してもいいというようなこともありますので、その辺りを、かといって、じゃあ、マスクを全部外していいかということではありませんけども、まさに熱中症、それから、発達を考えて少しそういう手だてを取ってきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） これは直接というか、コロナというわけではないんですが、このたび中学校の制服が変わりました。多分、ヘルメットも変わったのかなという気もします。ちょっとそこはびっくりしたんですが、まだ1か月ぐらしかたってはいないんですが、何か制服の変更に伴って、子供たちや保護者の方々からの何か反響とか御意見が、もし教育委員会に上がってれば、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。新しく制服変わって、非常に好評でございます。動くのも楽になりましたし、それから、特に、スカートとスラックスと選べるというあたりも好評というふうに伺ってます。また、最近では、ポロシャツに替わってきたところです。ポロシャツが涼しくて、とてもよいということやら、それから、真っ白ではなくて、少し色をつけたグレーにしたことで、ちょっと透けるところもなかったりして、とても非常に好評だというふうに伺っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 塚田光雄君。

○議員（1番 塚田 光雄君） いい影響ということで、ちょっと安心はしました。いろんなこと

がまだこれからもあると思うんですけど、臨機応変にこれからも、そういった変化に対応していただきたいと思います。

続きまして、3つ目のマスクの考えを求めますが、先ほど小学校、中学校について、教育長のほうから答弁いただきましたが、それこそ保育園等では、本当に極端な話、生まれたときからもうマスクみたいな、ちょっと極端ではありますが、ということなんですけど、保育園としまして、保育園の現場ではどのように考えているのか、また、どういう対応をされているのかということがあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。町内の4園におきましても、国、県の通知を受けまして、園長と現状を話をしました。その結果、やはり熱中症対策を優先をするということで、屋外の活動については、基本的にはマスクはしないと、強制はしないということでございます。こちらは2歳児以上の話になります。屋内においても、遊戯的な、運動的な遊び、そういったものはマスクを外しまして、熱中症を優先するという。それと、屋内で静かな活動をするとき、このときにはマスクを推奨するという考えでございます。2歳児未満につきましては、これまでもマスクはなしと、強制しておりませんので、推奨してません。そういう考えで行っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。

決してマスクが要らないと主張しているわけではございませんので、そこら辺はちょっと御理解いただきたいと思います。熱中症対策ということで、マスクをつけるつけないを学校教育現場では考えておられるということですが、改めてと言ってしまうとちょっとあれなんですけど、マスクについて、必要性、重要性っていうのを医療の目線から見たら、どのように捉えられているのかをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。今のマスクの医療面での考え方について、御説明をさせていただこうと思います。

これまでから、インフルエンザとか呼吸器感染症対策、せきとかくしゃみを伴うような人の会話の場合、どちらかという、そういう症状のある方がマスクをつけるというのが一般的でした。今回の新型コロナウイルス感染症の特徴としても、せきとかくしゃみ、会話時にウイルスが排出されるというところは変わらないんですけども、特に、この新型コロナウイルスに関しては、発症

前、あるいは無症状の方からの感染対策が重要ということで、症状の有無にかかわらず、マスクを着用しようということが呼びかけられてきたところでございます。厚労省の資料によりますと、50センチ以内の距離でお互いに会話をした場合、不織布マスクをつけている場合には、マスクをつけていない場合に比較して、ウイルスの吸入量が75%以下に抑えるという研究結果が報告されているところでございます。

一方で、小児、特に乳幼児につきましては、自分自らが息苦しさを表したり、体調の変化を訴えることが難しいといったこと。そして、もう一つは、マスクを正しく着用するということが難しいということもありまして、なかなか感染の拡大を予防するという効果が期待できないというのが、小児科学会の見解として提言がされているところであります。

先ほど教育長の答弁にもありましたけども、熱中症のリスクでありますとか、表情が見えにくくなることによる発達への弊害という部分。そういうことが懸念されることから、専門家の意見を踏まえて、先般、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に、マスクの着用の考え方っていうのが改めて明記されたところでございます。なお、対処方針が変更されたわけがありますけども、当然人と人との距離が十分に保てないような場合、あるいは飛沫感染が起り得るような状況の場合っていうのは、やはりマスクをきちんと着用するということが基本であるということは変わりございません。

先ほどからの答弁にありますように、めり張りのあるマスクの着用が重要だろうというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。

ちょっとしつこいようで申し訳ないんですが、総括といたら変ですが、やはり子供たちだけじゃなく私たち住民も、このマスクについて報道で知ることはあるんですけど、どうすりゃいいのっていうのが正直そう感じておられるところもあると思いますが、町長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2年半にも及ぶ長いマスク生活の中で、皆さんが非常に御協力いただいたことに、改めて感謝したいと思っております。おかげさまで少しずつではありますが、鳥取県西部を中心に感染者数が落ちてまいりました。一方で、インバウンド等の流れもありますし、御商売なさってる方は、人の流れが一番大事なことだろうと思っております。したがって、私どもも厚労省等から、しっかりとした情報を住民の皆様にお示ししますが、完

全にもうこれでオーケーだという状況を国が公表するまでは、一定の期間というのは、やっぱ、していかなくちゃいけないだろうと思っています。経済の復活と、さらには、感染症対策と、ウィズコロナという対策を、これから明確に、今の時期はこうしましょうと、形にはまるっていうことはできないと思いますけれども、できるだけ応用力は利かせながらも、こういう場面だけは注意しましょうというところだけは明確にしたお示しをしたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただけませんか。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） そうですね。やはり大人としても熱中症というのは、大変重要な、重篤になる病気の1つですので、その時々に合わせてマスクの使用等々は判断していきたいと思っています。

続きまして、給食費値上げの動きについてですが、先ほど答弁の中で、今年度は値上げをしないというふうにおっしゃられました。疑うわけではないんですが、町長の口からも、給食費についてのお考えというか、を示していただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。物価高が続いています。影響は秋から冬にかけて急激な物価上昇を招くことは冒頭申し上げました。今年は、来年は分かりませんよ。今年に限っては、この状態で学校給食費を上げるという考えは持っておりません。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 極力頑張ってくださいまして、来年度以降も現状維持等々を求めたいと思います。

それで、給食についてですが、町内の方々から食材等々を提供というか、をしていただいていると思うんですが、少しこれについて詳しいというか、今の現状といえますか、そういうのが分かれば教えていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。令和3年度南部町学校給食の食材納入業者、実績なんですけども、米飯につきましては、南部町のほうからの地産地消でやるできております。パンにつきましては、中部のほうから来ております。それと、教育長の答弁でも言いましたけど、90%が地産地消、鳥取県内というところがございます。一番遠いところでは、鳥取市というところがありますけども、そちらにつきましては、学校給食会というところで、冷凍食品、冷凍加工だとかっていうところはございます。町内でございます。もう一度町内ですけども、野菜、み

そ、豆腐、おから等というのが町内のほうで納入実績がございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） 今、いろんな世の中の現状で、物価高もそうなんですけど、やはり日本の自給率、食料もそうなんですけど、自給率というのがやっぱり低いというふうに感じております。地産地消という動きってというのは、もう少しやっぱり加速をして、学校給食だけではなく町内の飲食店も含めてですが、しっかり南部町産、鳥取県産というものを使った料理等の現状をもう少し上げていかなきゃいけないかなと思います。そこで聞きますけど、今現在、この南部町から提供していただく量というのは、今の現状と見て、適切であるのか、足りないのか、もうちょっと増やしたいのかっていう、そういったお考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。量を増やしたいというところがございますけども、先ほども申し上げましたように90%というところが県内の食材でございますので、県平均でも、全国平均でも、多分90%というのは高い数値となっているところかと思っております。ですけども、物価高騰といいますか、今年度、教育長が先ほどの答弁でありましたけども、ジャガイモだとかタマネギっていう、町内産で生産できないときっていうところがありますので、そういう時期がございますので、そういったときに、もし町内産でできればというところはあるかと、時期がもうちょっと広がればいいのかないかなというところはございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） この件に関しては、この後というか、後半で同僚議員からの質問があると思いますので、私のほうはここら辺で止めたいと思います。

最後のコロナ明け、ウィズコロナとしてでの教育のことなんですけど、2年半の中でかなり変化をしてきて、当初はやっぱり子供たちもすごい戸惑いがあったと思います。その中で、そういった学園祭等々、子供たちの力で何とかやっぱり発表したいという現状を私も見てきました。じゃあ、これが今、今日からコロナが明けて、全て自由に今までどおりにできますとなったとしまして、一気にというか、今まで2年半前の学校生活に戻れるというか、そういったお考えというか、思いはありますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員がおっしゃるように、戻れるかと言われると、戻るというのは、もう違うのかなと私自身は思っていて、もうこれを受け入れた中でウィズコロナ、アフターコロナとなったときには、昔こうだったからではなくて、今のできる状況っ

ていうのはやっぱり昔と違う。白川議員のときもありましたが、昭和の時代や平成の時代とは違うと考えると、今できる中で、先ほども壇上で申し上げましたが、教育振興計画にのっとった目標値は変わっていない、でも、やり方は多分変わっていかないといけないだろうということで、例えばちょうど先週も会見小学校、会見第二小学校が修学旅行に出かけました。県内を中心に出かけました。今週は西伯小学校、出かけますが、県内を中心ということですが、議員がおっしゃったように、子供たちは、できる中でどうやったら自分たちが学べるか、楽しめるか、盛り上がるかとか、いろんなことをいろいろ先生と一緒に考えています。そのプロセスを大事だと思っておりますので、そういう意味では、新しい活動を考えていくべき、そんな中で学校の多忙化、子供の多忙化も言われています。子供たちが忙しいというような話もありますから、ある意味では行事は精選する必要があるだろうな、その中で、この目標のためには、時々校長会で話をする、校長先生方はやっぱりこの時期にはこれをやっておかないといけなかった、でも、コロナでできなかったというようなことをおっしゃることがあります。やはりそういうことを考えると、この年齢にはこのことだけは絶対やらないといけない、でも、やり方はこうしないといけないというようなことを考えていく。そういう意味では、戻るというよりは、新しいことを考えていくべきではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（1番 埴田 光雄君） ありがとうございます。

まだまだこれからいろんなことが起きると思います。学校、生徒たちだけではなく先生方も含めて、様々な対応がリアルタイムで進めなければいけないことが起きると思いますが、保護者の方々、住民の方々も巻き込んで、この教育が止まらないように、進むような方策というか、進め方をさせていただきたいと願ひまして、せっかくですので最後に、給食費の値上げは来年度以降も極力頑張りたいとお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、埴田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 続いて、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之君です。町政に対する一般質問を行います。

先月、政府は2021年度版の農業白書を閣議決定しました。農業白書では、新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻で食料安定供給に懸念が生じてると強調。輸入

の依存度が高い日本は、輸入先の多角化や食料自給率の向上が急務だと言っています。現在、原油価格の上昇や円安進行で国内の食料価格も上昇し、今後もさらなる注視が必要だと言っています。現在の日本の食料自給率は37%です。2035年までに食料自給率を45%に引き上げたいと言っています。この目標達成のためには、担い手の育成や農地の集約、ITを活用したスマート農業の導入が重要であると言っております。本当に現在、農業を取り巻く状況は、非常に厳しいものがあります。

私は、さきの3月議会でも、自然災害やコロナ禍における米価下落の中、農家支援などをどのように進めていくのかと一般質問を行いました。今回も前回の質問を行った内容に引き続き伺っていききたいと思います。南部町の基幹産業である農業を、農家をどう守っていくのか。多くの西部の市町村では、1反当たり7,000円から4,000円の米価下落への直接支援を行いました。しかし、南部町ではこの手法を取らずに、農業機械の購入支援という形を取りました。今、その施策の効果はどうかを伺います。さらに、本来の汗かく農業者支援事業は、農家の収入を少しでも増やそうということが目的で、そもそもつくられた事業です。最初の目的に向かってどう事業を展開するのか、町長に伺います。

次に、水田活用の直接交付金の令和4年度の変更点について、町長の考えを伺います。我々が現在進めているやり方と、今回国が言ってきている変更内容に大きな乖離があると思いますが、いかがでしょうか。人口減と農業減、農家減はつながっていることなので、やむを得ないと思いますが、里地・里山地域を、農家を、農地をどう守っていくのか、今、この世界の状況が厳しい中で、南部町の農業をどう進めていくのか議論し、共に考えていきたいと思っています。

次に、2点目は、スポーツ振興、生涯スポーツの推進について、行政のスポーツへの関わり方について伺います。スポーツは健康維持、体力づくりに大変役立ちます。そして、そのスポーツ愛好家を南部町に呼び込めば、観光、消費行動に好影響を与えます。競技スポーツはもちろんですが、誰もが簡単に取り組める生涯スポーツ、今回はサイクルスポーツ、非常に今話題を取っていると思います。鳥取県西部地区は、大山や中海など自然に恵まれ、サイクリングコースが何コースか設定されています。県も国もサイクルスポーツに力を入れていると思います。同様に南部町には、花回廊、赤猪岩神社、緑水湖など、観光スポットや里地・里山の風景の中を自転車で走る幾つかのコースが設定されています。また、カントリーパーク、野球場など、公式戦ができる野球場もあります。これらのスポーツ資源を生かして、スポーツを核とする観光を行うことが、スポーツツーリズムです。この推進について、町長の考えを伺っていきます。

町内のサイクリングコースをもっと整備していくのはいかがでしょうか。サイクリングは左側

通行、1列隊列で走ります。歩行者は最優先です。交通ルールに従って、交通安全の面からも安全に自転車が走行できるサイクリングロードは必要ではないでしょうか。今後も整備をしていく考えはありませんでしょうか。

最後に、教育委員会とスポnetなんぶのスポーツ事業への関わり方について伺います。1年前に南部町体育協会が解散しました。この機能はスポnetなんぶへ移行しました。今、体育協会は、スポーツ協会と名称が変わりますが、移行して、その後どうでしょうか。体育協会の機能はうまく動いているのでしょうか。西伯郡スポーツ協会の事務局を今年から南部町教育委員会が担うことになりました。やはり南部町スポーツ協会という機能は必要ではないでしょうか。役割、任務だけではなく、組織としてどうでしょうか。町長、教育長の考えを伺います。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

教育委員会とスポnetなんぶの事業との関わりについては、教育長から後ほど答弁をいたしますので、よろしく申し上げます。

まず、汗かく農業者支援事業の申請状況、今後の見込み、事業の効果、住民への広報は十分であるかという御質問にお答えしてまいります。

令和4年度につきましては、自然災害やコロナ禍の影響による農産物の売上減少、米価下落等の影響を考慮し、令和4年度に限り補助率を3分の1から2分の1に引き上げ、補助対象に水稻の作付農家を拡充し、幅広く御利用いただける補助制度とすることで、小規模農家の生産性の向上を図り、引き続き農家経営を維持していただくことを目的に実施しているところでございます。申請の状況につきましては、5月末時点で178件、交付決定額2,095万3,000円を受け付けております。うち、本年拡充しました機械整備に対する補助は172件、交付決定額2,040万6,000円となっています。例年の約10倍程度の予算を議会で御承認いただき、機械整備補助金を拡充いたしました。先ほど申しました申請状況からも大きな効果につながるものと考えています。

皆様の広報につきましては、広報なんぶ4月号への掲載、5月には役場ホームページにおいて補助対象の拡充についての御案内、さらには、産業課職員により関係組織、団体への補助事業拡充の案内をしております。拡充しました機械整備補助金につきまして、現時点でもお問合せ等も多くありますので、引き続き御申請いただけるものと考えておりますが、申請期限は例年どおり6月末までとしておりますので、まだ御申請いただけていない方は、産業課で期限内の申請をお

願いたいと思います。

次に、令和4年度は特別対応だが、本事業の本来の取組状況とその事業効果についてお答えをいたします。この補助金は、町内にお住まいの小規模な農業者や農業団体が農業所得の向上を目的に新規作物の作付や販売に必要な費用、農業を効率的に行うための資格取得や農地の改良に必要な費用に対し補助をするものでございます。過去5年間、これは平成29年度から令和3年度の補助金実績を見ますと127件、総額1,044万7,000円の補助金を支給しています。特に令和2年度は、平成31年度4月の道路運送車両法の運用見直しにより、農作業機、トラクターのロータリーの部分でございますよね、あれを装着すると公道が走れないということに対応するため、大型特殊免許が必要となりましたので、多くの農家の方に、この補助金を活用いただきました。町単独の補助金でございますので、予算の限界もありますが、国や県の補助事業等では対象とならない小規模農家への有益な支援策だと考えております。

次に、水田活用の直接支払交付金についての御質問をいただきました。制度の変更点についてということですが、令和4年度は、作物ごとの食料自給率の向上やみどりの食料戦略など、国の政策に応じた幾つかの制度変更が行われています。中でも交付対象水田に関し、現行の水張りができない農地というルールが厳格化され、今後5年間、令和8年度までですが、に一度も水張りが行われない農地は、交付対象水田としない方針と明記され、本町においても少なからず影響が出てくるものと懸念しています。国や県に対しましては、本町の実情を訴え、農家所得の安定に即した制度が講じられるよう強く要望してまいりたいと思います。

次に、農家戸数の把握について、令和3年度に農業をやめた戸数等ということですが、年次的な農家戸数の変化については把握できていません。しかしながら、国の統計調査にあります農林業センサス、これは5年に一度ありますが、この結果から傾向はうかがうことができますので、過去3回の結果を御報告いたします。総農家数としまして、2010年、平成22年は1,234戸、5年後の平成27年、1,103戸、この間131戸、5年間で減っています。そして、先般の2020年、令和2年、これ921戸になっています。この5年間でさらに182戸が減っているということとなっています。このことから、農家戸数の減少傾向は進行している状況にあるということがうかがえます。

次に、農家支援、農地維持について、今後どのように施策を進めるのかという御質問でございますが、集落営農や法人化による農地の利用促進、スマート農業等の導入による生産性の向上、さらに担い手の育成を重要課題として取り組んでいきたいと考えています。水田農業については、南部町農業再生協議会が推進します水田収益力強化ビジョンをベースとし、産地づくり等の転作

やJAと連携し、本町の目指す米作水準に到達するよう推進していきたいと考えています。

果樹農業やイチゴなどの施設園芸などは、フルーツロード構想の計画策定において、観光、さらには、6次化等を含めた総合的な生産振興策を検討し、果樹園等の利用増進を図っていききたいと考えています。

山間地等の農業の条件不利地域については、中山間地域直接支払制度等や町の地域奨励作物支援事業、近年はエゴマ等が非常に栽培が増えておりますが、この活用などを有効に御活用いただくことで、農地の利用増進を図りたいと考えています。

担い手の育成については、重要課題と捉え、法人や集落営農による作業の集積型の農業を推進し、生産効率の高い農業経営体を育成することで、家族農業等の小規模な農業経営についても、所得安定につながるような基盤整備や栽培技術の支援をしていきたいと考えています。

また、新たな生産方式として、スマート農業、環境配慮型の農業については、機会を捉えて導入し、農業の生産性と持続可能性の向上に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、スポーツについて御質問をいただきました。最初にスポーツツーリズムについて町長の考えを問うについてでございます。南部町のスポーツツーリズムは、人口900万と言われるランニング愛好家をターゲットとして、食、宿泊、体験といった要素を盛り込んだ、ランナーズ・ヴィレッジという構想で具体的にスタートいたしました。南部町の美しい里地・里山というロケーションにスポーツを楽しむために訪れていただき、そこに農泊等のグリーンツーリズムを組み合わせることで、日帰りではなく滞在型の観光を進めていこうというものでございます。南部町第2次総合計画の令和3年度基本事業振り返り結果の中でも、目指す姿で位置づけているとおり、春の桜、秋のヒガンバナなど、季節ごとの魅力あふれる南部町に訪れていただけるよう、まずは、サイクリング、ウォーキング、ランニングなどのスポーツイベントをきっかけづくりにしたいと考えています。

次に、サイクルコース、県西部、町内コースの整備についてどう考えるのか問うについてでございます。南部町は早い段階から、サイクリングコースの設定に取り組み、勾配の少ない初級者用コースから、町内を1周するような中級、上級コースまで3種類のコースを設定しています。定期的なサイクリングイベントの開催やサイクリングマップの策定によってコースのPRを行っているところでございます。一方で、県では、この4月にサイクルツーリズム振興室が立ち上がり、ナショナルサイクルートの指定及び自転車を活用した観光について、これまで以上に取り組んでいる状況でございます。ナショナルサイクルートとは、一定の水準を満たすルートとして国土交通省が指定するもので、指定されますと、国や日本政府観光局によるプロモーション、社会

資本整備総合交付金等による支援、地域のブランド価値の向上といったメリットがございます。県では、鳥取県を日本海沿いに東西に横断するルート鳥取うみなみロードでの指定を目指しており、南部町は、この海沿いのルートからは外れます。しかしながら、うみなみロードを訪れるサイクリストに対し、南部町の里山の魅力あふれるサイクリングコースをPRしていくことで、山側の派生ルートとして存在感を示していきたいと考えています。また、うみなみロードを補完し、西部圏域への誘客をもたらすルートとして、圏域の協議会や西部商工会を中心に、大山周遊ルート、山陽・岡山側との連携ルートといった構想もありますので、関係団体、市町村と連携しながら検討を行ってまいります。

いずれにしても、サイクリストに安心して訪れてもらうには、コースの設定だけではなく、路面標示や看板といった安心して走れるコースの整備や、地域住民にサイクリストに対する理解を深めてもらうことが必要でございます。大きな予算や時間が必要な取組ですので、県などとも連携しながらサイクリストに優しい環境を整備していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、教育委員会とスポnetなんぶのスポーツ事業への関わりについての御質問にお答えしてまいります。

まず、スポーツ事業とは、南部町総合型地域スポーツクラブスポnetなんぶのマスターズクラブ事業のことだと承りました。皆様、よく御存じとは思いますが、スポnetなんぶの経営方針には、「様々な世代がスポーツを通じて、心も体も健康に、いつまでも地域で活躍できる活力あるまちづくりを推進します」とあります。議員がおっしゃったように、マスターズクラブは、南部町体育協会の加盟団体であった11競技団体が令和3年度からスポnetなんぶの生涯スポーツの普及、健康維持増進に関する事業の1つとして、マスターズクラブ事業に移行されたものでございます。この時点で、南部町体育協会の趣旨も踏まえていただき、種目の普及・啓発、次世代の育成を目的に、縦横の連携を図り、地域スポーツの推進を図っていただいているところでございます。この点において、スポnetなんぶには、町のスポーツ振興の一翼を担っていただいていると考えます。

具体的な教育委員会との関わりにつきましては、まず、各団体への活動助成金がございます。これは、一括してスポnetなんぶへの補助金として交付し、事務局より各チームへ届いていると思います。次に、大会派遣のためのバス補助については、それぞれのマスターズクラブから直接教育委員会事務局へ申請いただいております。次に、施設利用については、教育委員会でマ

ターズクラブを減免団体として登録し、減免での利用となっております。これらのことをマスターズクラブの連絡会で周知、調整等を図っていただいていると伺っておりますので、今後もS P O N S O R E R さんの事務局と連携を図りながら、マスターズクラブ事業へ関わっていくところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

まず、通告の順番に従って伺っていきたいと思うんですけども、今回のこの汗かく農業者支援事業、コロナ対策、米価下落対策ということで、南部町は、この施策を取って事業を行いました。令和4年度限りということがうたっていますが、状況を見れば、今後どういふことにこれをまた拡大、継続っていうことも十分に考えられるのではないかと思います。現在の状況、件数と金額は教えていただきました。基本的にこの事業は小規模な農家を支援するためにできた事業であります。かといって大規模、あるいは中規模、前回の3月の議会で伺いました5ヘク以上の農家が11戸、1ヘクから5ヘクの農家が約70戸、それから1ヘク未満の農家が700戸という数字をいただいております。今回のこのたびの申請172件が機械の関係なんですけど、これはどういふのでしょうか、今の大規模、中規模、小規模というところの割合的なものはつかんでおられますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。前回の3月の定例会で、荊尾議員の一般質問で、規模別の農家戸数ということは、先ほど議員のほうからありましたけれども、それに対応した形で、改めて申請の内容を見てみますと、1ヘクタール未満、小規模と言われたものが129件、それから、1ヘクから5ヘク70戸に対しまして32件、それから、5ヘクタール以上、大規模のほうは11戸に対して11件ということで、やっぱり規模が大きくなればなるほど機械整備に対する更新というか、導入計画等もやっぱり例年必要になってくると思いますので、この補助金を有効に活用していただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そうですか、よく分かりました。

町長の答弁にもありました4月の町報から広報を続けていただいているというところを伺いました。あの中で1件、直接農業団体に向けて広報もしてますよというような答弁があったんですが、

ちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。農業団体といいますのが、産業課にはそれぞれの種類の担当している職員がおりますので、その職員の担当する対象者というか、農業関係者に対しまして、個別に御案内をさせていただいているということでございます。自分の担当する相手方に対して4年度に限り、このような拡充制度を行いますということを直接お伝えをさせていただいたということで、町長答弁のほうをしていただいたと考えております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、そうすると、いわゆる中山間直接支払いをやってる集落だとか、水と緑の集落とか、そういう担当の方、産業課におられますけど、そういう方には、具体的に直接こういう事業をやるよということを伝えたってということですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。個々の、一戸一戸のところに直接上手に伝わったかどうかはちょっと、申し訳ございませんけれども、一応新制度の周知として、それぞれの業務担当のほうから広めてお伝えをしたと。あわせて、春先は諸会議が多くありますので、そういった会議の中でも、農業関係の会議の中でも御紹介をさせていただいて、周知に努めたというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） それは広報も何回もしておられますし、知らなかったとか、あら、それだったら自分もということがないように、もう少し期間があるわけですが、この6月末というのは、町長、この汗かく農業の要綱を読むと、期限っていうのはうたってはない、出てこないんですけれども、通例というか、今までのことが6月までに機械とかについては申請してくださいねっていうことなんです、これはマストですか。ごめん、ちょっと遅れたけどみたいなんはどうですか、受けてもらえますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も6月っていう根拠というのはどこにあるのかは分かりませんでしたけど、今回の場合は、特にどのぐらいの方が利用いただくのか、額が大きかったこともありますし、大反響があれば、これは考えなくちゃいけませんし、その中で、今回ほぼこの6月末をもって事業費が使い切れる、もしかしたら足りないところもあるかもしれません。そのぐらいのところまでの御反響をいただきました。先ほど議員がおっしゃったように、ああ、

知らなかったわだとか、あっ、ちょっと忘れとったわという方がおられましたら、6月末までに出していただきましたら、これはまた議会に御相談しながら補正も考えていかなくちゃいけないと思います。時期はやはり一定6月末と決めましたので、この締切りを広報していますので、この締切りでお願いしたいと思っています。額につきましては6月末までにどのくらい出るのかは、これは開けてみなければ分かりませんが、もしかすれば、足りなかった場合には議会のほうに御相談をさせていただく、このようなことを考えています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） この辺の認識は、町の予算なので令和4年度はオーケーなのかななんてゆっくり構えていたら6月だったと、少し慌てたわという農家の方もおられました。今日このお話を、6月末だよという一定の期間を区切って申請をしていただくっていうことでございますので、多分、これさっき言ってもらったのが5月末の数字なんですけど、6月に入ってから駆け込みの、慌てて、6月かっていうことでどンドン申請があると思いますが、ぜひ、その辺のところ、予算どこまでいくのか、それは当然受けたものについては予算措置はしていただくという考えでよろしゅうございますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。5月末の数字は見させていただきましたので、これは予算上の問題ですので、町長として受付を止めるなという具合に担当課には言っています。ただし、6月末ということでお受けしたいと思っていますので、忘れとったという方は、この機会にぜひ申請をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。6月中には、実際に申請はそんなに難しい申請ではありませんで、6月末までに、5万円以上の機械を、こういうのを買いたいという、その見積りとカタログがあれば受けてもらえますので、買うとかはその後の話で結構ですので、6月までにそういうものさえ用意できれば申請はできますので、ぜひ産業課なりに問合せをして、申請をしていただけたらと思います。1ヘクタール未満の農家は700戸あるうちでまだ129戸という数字でございますので、皆さん方もまだまだ考えられると思いますので、2分の1という、令和4年限りということでございますが、この施策、町長、3月の議会もそうだったんですが、ちょっと南部町はほかの町村とは違う、この方向で行くということをやりました。現時点でまだまだ住民の評価というのは今後出てくると思いますが、数字的なことも踏まえて、一定の理解といえますか、御希望に沿ったものではないかと私は思って、よかったと思うんですが、町長、いか

がですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この初夏になって、草刈りが非常に忙しい時期になって、そこに新品のけた草刈り機で作業をされている姿を見ると、補助金使っていただいたんだなと思っています。町内に200台に近い数字の新たな機械が入ってるんじゃないかと思います。非常に高価なものでございますので、こういう補助事業の機会でもないといけないと思いますが、一度導入すれば、上手に使っていただければ10年、20年はもつと思います。そのことがやはり農地を守ったり、それから里地・里山の景観を守ることにつながるのであれば、私は単なる米作の補助金を現金として口座に振り込むのではなくてっていうことにこだわったところがございます。結果が全て評価されることですので、またじっくりとこの評価をしながら、次の政策につなげていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 本当に、今までは町単独のお金を使ってやってきた事業です。今回はコロナの臨時特別交付金を入れていますけども、農家支援ということを考えれば、十分来年以降の予算化も検討いただけることではないかというふうに思いますので、ぜひそこは強調しておきたいと思います。考えてください。

178件の申請があって、機械が172件だという回答でございました。本来のその汗かく農業、この機械以外には6件で55万3,000円ぐらいの、さっき言われたんですが、この6件について、ちょっと教えてください。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。その他6件につきましては、資格の取得に1件、それから農地の改良、水路とか水田の改修に5件ということで、内訳となっております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。農家支援ということで、本来の形、所得を少しでも上げていくっていうこと、それから、農作業を機械化によって省力化していくこと、これがやっぱりこの事業の目的だと思いますので、町が前町長のときからある事業でございます。町単独で小規模農家を支える事業だと思います。ぜひ継続して、有効に活用していけたらと思いますので、令和5年以降もよろしくをお願いします。

2番目に、水田活用の直接支払交付金のことをちょっと聞いたかったんですが、町長の答弁は、国に対して、県に対して要望していくよってっていうことなんですけれども、もともと国のこの事業

っちゅうのは経営所得安定化対策という大きな事業があって、その中に水田の転作ですね、一つの項目として水田活用の直接支払交付金というのがあります。ちょっと我々住民からすれば、いきなり感みたいな、令和4年から令和8年の間に水張りをしなさいということなんですが、この水張りは、水張りをしなさいって書いてあるんですけど、これは水稲を作りなさいという意味なのか、水張りという、これはどういうことでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の聞いています範囲でお話しさせていただきます。

そもそもが農業の米作の転作、転作制度として始まったものですので、そこに用水路、水路形態がなければ将来の食料事情で米を作ったのに米が作れないような転作は昔から駄目だったですよ。その影響を色濃ゆく残している制度です。しかし、水を張れだとかそういうことじゃなくて、水田であればけたが残っているだとか、それから用水路があるだとか、いつでも水が張って、代をかいて、米が作れる状態にしておけば、これは麦を作ろうが、それからソバを作ろうが、ブロッコリーを作ろうが、これは奨励金としてお金がもらえる。こういうシステムがずっと続いてきたわけです。ところが、私たちの農家や地方の知らない中で、財務省の中から農水省に対して法令を遵守せよ。いわゆる水が当てられる、水を当ててくださいねっていうことはずっと言われてたみたいなんです。水を当てずに畑作化してしまったら、将来例えば芝農家なんか、水田を芝を張ってけたをばあんと取って、排水がよいようにしますよね。そんなことをしたら水田にならんから、今のこの農水省がつくったルールが根底から崩れてしまいませんかという指摘はずっとあったそうです。その議論が私たちの耳に入らない、議論にならない中でずっと続いてきたのが、今日いよいよ、じゃあ、令和8年までに水張り、いわゆる水稲を作付しなければ、この補助制度は駄目ですねということに至ったと、原因だという具合に聞いています。もともとが水田に転作が可能だという制度を、水を張れということにもう制度化されてしまってますので、これを今、覆すことは不可能だと思います。ですから、これに替わる制度をつくるしかないと思っています。いわゆるけたを取ったところでも、または水路の水が行かないところでも、水稲に復元できないところでも、日本の食料戦略として、戦略作物としてどうなのかということ国に言っていかなくちゃいけないことだろうと私は思っています。減反政策のその先にあるところを、私たちはこの原点として、新たな制度として補助制度を補強する。そして農家の収入を守ることによって作戦を変えていかなければ、今までこうだったから、また直接支払いとしてくださいという議論にはもうならないと思っています。この辺りのところ、もう少し整理したいと思いますけれども、既に補助要綱の中で、令和8年ともう明確にうたってありますので、これは変わらない

ことだろうと思いますので、新たな戦略を組んで、農家の所得安定につなげていく制度をつくり上げたい、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 国が決めて、こうするよというふうに県を通じて下りてくるわけです。まして今、町長言われたように、令和4年から令和8年の今後5年間に、水稲作付が行われなければならないというか、しなさいってことですよね、稲を1回は作りなさいってことですよね。なので、そうしないと令和8年でこの補助金は打ち切るよということでございます。非常に言いたいことはいっぱいあるんですが、町長に言ったら町長が困るので、それはまた違うところに住民が直接、国政の選挙もありますよね。やはり、ある意味そういうところも必要かなと、町長ぜひお願いします。

それで、私はこの住民に対する周知の……（サイレン吹鳴）私はこの、今、改正点とか、こういう制度が変わるよとか、すみません、私はソバを作ってるんですが、ソバを作って補助金をもらってるんですけども、えっ、あのソバの田んぼを、もう一回稲作らないけんだっていうことを、住民は知ってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も20年以上家の前の水当てずにソバを作ってます。ですから、私もこの前申請しましたけれども、非常に、いつ誰がこんなこと決めたんだという具合に思っています。御存じない、理解示してない方も多々おられると想像しています。それは再生協議会では丁寧な説明もこの前もいたしました。しかし、再生協議会を構成します役員さんから、じゃあ農協を組織とした実行組合の各集落の代表の人に伝わって、集落の中で実行組合の実行組合長が、農家の皆さんを集めてそういう話をするような風景はきっと今ないと思います。言ってみれば、この減反政策のどうするんだといったことが、一人一人の耳に伝わらないシステムに今もうなってしまうと思うわけですね。こういう重大な案件ですので、産業課等を中心に、再生協議会を中心にしながら、各集落にしっかりとそういう内容が伝わるようにしなければならないと思っています。まずは知っていただくということだろうと思いますので、広報に努める、そういうことを再生協議会を通じてやりたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、これが出たのは去年の11月ぐらいですよね。もう町長やらないけんって言いなるの分かるですけども、少し、そういう組織がない、システムがないって、非常に農家にとって、我々にとって重要なことだと思うんですけども、確かに今、実行

組合、私も農家なので、今回の本当、令和4年度農業所得対策の概要っていう文書と、その細目書と一緒に配られて、なかなか読んでも意味も分からんし、そこの辺のところをもう少し丁寧にというか、重大なことですよね、と思うんですよ。そこをちょっと、国が決めただけん、南部町はそげに、何か機会があったら言うわいぐらいじゃなくって、やっぱりそこはもう少し、町長、広報なり、細かいところじゃなくて要点を絞って、今回の汗かくも一緒なんで、あんだけ広報してるわけですから、こういうことも、こうなるよではちょっと不満が起きるだけの広報になってしまうっちゃうのもちょっと困るんですけども、ただ、やっぱりお知らせ、住民にアナウンスしていくっていうことは必要じゃないかと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。担当してます産業課と相談しながら、農協組織や集落組織を使わせていただかなきゃいけないわけですし、その辺りのところの広報に努めたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今、南部町農業再生協議会、さっき言われました。事務局がこのたび産業課のほうに替わりましたよね。これは何かあったんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私としては、組織強化の一環だという具合に思っています。農業再生というものをもう一回農協ときちんとタッグを組んで、体系的に再生協議会が再生協議会として機能するように、そして今、荊尾議員が言われましたように、末端の農家の皆さんにも水田を守るという意義が伝わるように、もう一度組織体制を強化していくということでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） じゃあ、産業課の中に事務局ができたんですかね。専門の職員を雇用して、南部町農業再生協議会の事務局をメンバーさんというか、会員さんは変わらないと思うんですが、今までJAの中にあった事務局が産業課のほうに替わってきたということで、町長はこれを核として、また農業を進めていきたいということでございますので、ぜひともそこをお願いしたいと思います。

今、中山間の直接支払いとか、水と緑の事業とかを、国の交付金を使って事業をやろうとしておりますけれども、やってるとこももちろんあります。結局、その事業を進める上で、集落なり団体が困ってるのは、事務を進めてくれる人、事務局、書記さんっていうか、そういう人がなか

なか見つからない。今70歳まで働く時代ですので、そういう作業を担ってくれる人がいないということなんです。それで、南さいはくの協議会では、そこをそれぞれの集落を統合して、まとめて、一緒にやっってるっていう実例が今あります。この再生協議会の活動の中に、そういう集落のいわゆる広域だったり、その事務の部分とか、そういうところをサポートするようなシステムっちゅうのは、町長、できないもんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。他団体の中ではまとめてやっってるところもあると。それがこの再生協議会を使ってやってるのか、または振興協議会を使いながらやるだとか、多様な方法があると思います。集落の中で高齢化が進んでパソコンも使えんようなことだけん、直接支払交付金がもらえんわということがあってはいけませんので、そういうところを産業課や、それから振興協議会や、仕掛けができないものかっていうことは常に問いかけていますので、今後ともそのお助け隊というものはきちんとつくっていきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 農業センサスの数字も先ほど町長言っていました。本当に5年間で大きく減少してる状況でございます。そこにはやっぱり農業に関わる、経営に関わる専門スタッフもやっぱり減ってきているという現状だと思います。いろんな意味で、この今、本当に2月の24日以来、世界が変わってるような状況。今は6月ですけども、どういうふうこれから夏、秋、冬と変わっていくか、本当分からない中で、やはり町長、我々、南部町の農家をやっぱり守っていくってことも一つの大きな仕事だと思います。そこにはそういう事業ができるようなサポートをしっかりとできるように、広報だったりしていただきたいなと思います。

もっともっとちょっと言いたいことはありますけども、ちょっとそこはお願いして、産業課長も新しく、議員のことをよく知っている課長が行かれましたんで、多分こういう一般質問が出てくるだろうなと理解しておられると思いますので、ぜひとも今度は産業課長として、町長の腕となつて一緒にやっていただけたらと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

時間が限られますので、次の質問に移りたいと思います。私もスポーツ大好きでやってるんですけども、今、町長言われましたスポーツツーリズムというのが、前に農泊について質問をしたこともあります。南部町も農泊事業をやるということで、サイクリングとかそういうツーリズムとか、いろいろやってきたんですけど、コロナで少し状況が変わって、言いたいことも言えないというような状況になってきてるところなんですけども、非常に国、県と今、サイクリングというのを力を入れてやっております。それぞれ鳥取県西部でも、いろんなサイクリングコースができて

まして、海側、山側あるかもしれませんが、自転車で走ってる人を南部町のほうに回ってもらうと。弓浜半島をずっとサイクリングでしてきた人を、南部町のほうに呼び込む作戦をまず町長、伺いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。山陰側の海沿いには、やはり海沿いのよさもありますけれども、風が吹いたり、平坦地ばかりで、平坦地だけ走るといのはつらいわけですから、つらいんです。だから、坂を上れば必ずまた坂を下るということが大好きな国民が日本人だと言われてます。日本人や韓国や、そういうところが非常に坂が好きなんだそうです。ですから、決して不可能なことではないと思います。このナショナルサイクルートの一番キーになるのは、地域の住民の皆さんの協力なんです。また自転車が走ってて邪魔だわってということではなくて、それと共存できるようなマナーを守ったサイクリストと、それからそれを温かく見守ってくれる地域の皆さん、それから宿泊施設だったり、少し休憩できたり、トイレも必要ですよ。そういうような周辺環境の整備というのが重要だと言われてます。今、しまなみ海道には、もう大変な海外からのツーリストが来ますし、日本人も一度は行きたいという絶好の観光スポット、自転車スポットになっています。そこと南部町は道では間違いなくつながってるわけですから、日本海側から瀬戸内海側というコースは、非常に恵まれたコースがつかれるのではないかと考えてます。これは県境を越えますので、鳥取県だけのことにはできないところが課題であろうと思っております。ですから、海側から山側のほうに持ってくることは、私は可能だと思いますし、折々その話を県や、それから観光協会にも話をしてるところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 鳥取県は、このサイクリング、今言われたナショナルコースをつくるために部署を新設して対応するようになってます。南部町も、やはり企画だったり観光だったり、いろんな部門があると思いますけども、そこにもっと言えば、町長さっき言われたように、コースはこういうパンフレットいっぱいできて、ああ、こういうコースなんだなっていうのを知ってる人、たくさんいると思うんですけど、起点がしあわせだったり、キナルだったり、てま里だったりとか、そういう起点。今回、法勝寺温泉もできました。そういう起点からやっぱり里地・里山のこの風景、平らんとこばかりじゃいけん、今初めて聞きましたけども、緑水湖もあります。結構上りも急なところもあります。やっぱりそういうところの看板だったり、道路だったり、整備をしていきたいと思っております。例えば一番いいのは自転車専用道路っていうのが一番いいと思うんですけども、どうしても自動車と自転車と分けるいうのもいいかなと思って。結構私も

歩いて、ウォーキングとかするんですけども、例えば東長田川の県道走ってますけど、反対側は土手がずっとあるんですよ。そこの法勝寺川のずっと、法勝寺窯、法勝寺焼のところも通ってずっと行けるように、ずっとつながってるんですけども、少し手を加えたら、舗装面がちゃんとしといたら、自転車で川の横を走っていけたりとか、客神社があったり、観光ガイドに載ってないところだって、里地・里山の一番楽しいようなところもあると思うので、そういう集落要望で上がってくるのか、そういうこともあるかもしれませんが、安全なサイクリングロードをつくっていく、整備を進めていくと、壇上でも、町長言っていただきましたけども、そういうところを整備をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。道路の整備については、多くの県道等がありますので、県政要望等、各要望を使いながら、粘り強く県のほうとも交渉していきたいと思ってます。何とはいってもやはり安全でなければなりませんし、先ほど言われましたように道路交通法に触れますので、ぜひ安全に通行ができる。それから、先ほどマップを持っておられました、町内をやはり回るというのは、不慣れな方のゆったりとしたポタリングをして、物を食べたり、コーヒー飲んだり、お茶を飲んだり、アイスクリーム食べたり、そういうゆったりと町内を楽しんでいただく人。それで、本気でやりたいという方は、空港から直接今度尾道まで走って行って、または緑水湖の辺で泊まって、次の朝一番で出て、尾道を越えて四国に渡るというような方も出てくると思います。そういう広域的な観光だとか、2面から攻めていかなければならないことだろうと思いますが、共通するのは安全を確保することでしょうし、地域の皆さんの御協力いただかなければならない。この2点をしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 自転車もマウンテンバイクच्छूूूのはよく知ってたんですけど、電動つきですかね、eバイクとか、さっき町長が言われたポタリングとかいって、自転車で散歩するような感じなんです。競技用のサイクリングだったり、そういうのもあるようですので、それって南部町でも借りたりして、そういうことはできるんですかね、企画課長。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。自転車が借りれるかということですけども、観光協会のほうでは、通常の自転車、それからアシスト自転車も昨年度導入いたしまして、借りれるような体制を取っております。（「eバイク」と呼ぶ者あり）eバイクですね、はい。ということで、観光協会のほうで手続をしていただければ借りれるという状況にしております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 時間がないので。

自転車のことも言いました。私は野球のほうにもちょっと関わってまして、カントリーパークという公式の野球場があります。全国大会が今年も11月にカントリーパーク、米子市民球場とかいうふうに使って、全国から選手が来るわけです。1チーム20人としても何チームか来て、カントリーパークで試合する、米子市民球場で野球するっていうようなことがあるんですが、どういんですかね、そういう野球場だったり、サイクリングもそうですが、スポーツ資源はあります。それで、町長言われたように、自分で飛行機で来て、自転車に乗って、自由に行くっていうのはそれはそれでいいし、自分で調べてやるっていうことは楽しいことかもしれませんが、やっぱり南部町でそういうイベント、例えば野球の大会がある、何かがある、そのときに米子に泊まるんじゃなくて、カントリーパークで試合があるけん、緑水園にでも泊まってもらえたらなとか、そういう一つのコーディネーターっていうんですかね、そのシステム、南部町に今度野球の大会に行くんだけど、どっか20人ほど泊まれるところはありますかとか、そういう町として大会をつなぐコーディネーターみたいな、観光協会にいられるのかな。そういうシステムって地域おこし協力隊とか、そういうシステム、今はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。各種大会、競技だとか、そういったものがあつたときのコーディネートというのは、誰がどういう具合にっていう具合なことでもいいですか。（「システムが」と呼ぶ者あり）システムの。そういったシステムっていうところは、観光協会の中ではどうしてもイベントというところに関わりになってくるので、そのイベントの規模や状況に応じて、実行委員会的な仕組みをつくったりだとか、観光協会の中で完結できるようなイベントっていうところで、ここで御飯を食べていただいて、こういうルートで回って、こんな体験をしてもらって終わるよみたいなところは観光協会ですでさすていただくんですけども、実際に規模が大きくなつたときのイベントだとか競技っていうときには、農泊というような、そういったつながりの中で、どこが主体となるかというところでの連携で、そういったコーディネートの仕方っていうのは随時考えてはいかなければいけないかなという具合に考えています。現在のところ、そこをがっちりやるぞというようなシステムの部門はございません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長、やっぱりこれは競技団体が関わってやって、今までそうなんですけども、競技団体に任せるというやり方しか、企画課長は今そういうふうと言つたんで

すけど、できないことなんじゃないかな。教育長の考えはどうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。今、企画課長が申し上げたように、多分仕組みとしてはそれぞれのということになると思います。全体的に町として見たときに、そういう多くの方が来られるときに、何らかの方針っていうのはあるかもしれませんが、個々それぞれの大会ごとであったり、細かいところに、じゃあ、教育委員会が直接はちょっと分かりませんが、どういう関わりがあるか分かりませんが、現実的にはやはりそれぞれの団体でということになるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 大規模な大会をやる場合は、旅行会社とかそういう宿泊の部門だったり交通の部門だったり、専門の部分が担って割り振りしたりしておるのが実際のところだと思います。ただ、カントリーパークで試合するチームが4チームあるよとか、そういう規模によっては球場ごとに分かれるわけですので、そういうところのサポートができるポジション、場所みたいなものをちょっと南部町として、せっかく来てくれたのに野球の試合だけして帰っちゃったわ、ちょっともったいないみたいな気をずっと持ってるもので、そのところが何か考えられないかなというふうに思って聞いてみました。すみません、一緒にこれからまた考えていきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってしまったんで、教育長、今のマスターズスポーツ、なかなか、スポnetに機能が移行しました。ただ、教育委員会の全体の職員数と、スポnetなんぶの職員は非常に教育委員会のことを思うと少ない、少数精鋭なので。ただやっぱりキャバの部分からいうと、もう少し教育委員会のスポnetなんぶへのサポートが必要ではないか。そのマスターズスポーツの件に限らず、今問題となっている地域外指導者の、新聞でどんどん出てますけど、そういうことも考えたときに、やっぱりスポnetなんぶの役割、それから教育委員会の仕事っていうのはあると思うんですね。活動費だけスポnetが払ってるようでは駄目だと思うので、その辺のサポート、去年1年間コロナということで、スポnetなんぶの総会に出ましたけど、できなかったっていうことしかなかったんで、あまり教育委員会のサポートが見えたかっていうとそうでもなかったし。ちょっとその辺を、1年たって、僕はスポーツ協会が必要じゃないかということも言ってるんですが、教育長のお考えをお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かにコロナで様々、多くのことは止まりました。

た。それから、冒頭議員さんがおっしゃられた人数ということからいうと、教育委員会確かに全体では多く見えますが、スポーツを担当している者は当時から1名しかおりませんで、その者が幾つかを兼ねながらやってきて、確かに土曜日、郡のスポーツ、陸上がありましたけども、そういう一時的には確かに教育委員会の職員っていうのが出ますけども、常時回していくっていうことを考えると、私は教育委員会にあるときより、今のスポnetさんの中でやっていただいているほうがスペシャリストにやっていただいている思いがございませぬ。ただ、組織として考えたときに、言われましたように教育委員会とスポnetの協力体制、連携体制、ちょっとどうか分かりませぬが、確かにいろんな補助事業があったり、委託事業があったり、指定管理があったりします。それぞれの中でそこでは関わってますが、全体として教育委員会とスポnet、確かに言われるように、これから地域指導者の問題、特にマスターズでも連絡会でも大変話題になったってことですが、次世代育成のあたり、その辺りは競技力は確かに今までも体協の時代から、それぞれの競技団体はやっていただいた。しかし、次世代育成であったり、広がりだったりする部分は、ひょっとしたら私はスポnetのほうに広がりが、可能性があると思っておりますので、議員御存じのように、スポnetへの思い入れは皆様と同じぐらいございませぬので、しっかりそこは連携、確かに連携不足の部分はあると思っておりますので、そういうマスターズのことであってもそうですし、ジュニアのこともそうですし、一緒にやっていきたいなというところでもありますので、私の足りないところは足しげく通うことによって、スポnetの様子も伺いながら、教育委員会としてできることをやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長、やはり担当は1人かもしれませぬが、教育委員会のね。ただ、担当は1人かもしれませぬが、その上に課長がいて、教育長がおられますので、どういふんかな、体制的には少しスポnetの体制とは違ふのかなというところは思います。それで、競技スポーツ、マスターズスポーツをフォローしてますけど、やはりその部分でないところ、いわゆる郡のスポーツ協会が担う部分、まして今、コロナのところだったり、子供たちのことだったり、大人のこともだったりあります。やっぱりその部分について、スポnetにやれっていうんじゃないで、そこは教育委員会が持つべきところだと思うし、スポーツ協会の分野ではないかというふうに私は考えるんですが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員の御質問で、マスターズのことだけをお話ししましたが、議員がおっしゃるように、スポーツ振興全てにおいて、当然教育委員会、教育基

本方針にもありますし、町の中にもあります。その中で、ある部分を担っていただいておりますので、当然私どもも責任を持ってやっていかないとはいけませんので、そこは議員がおっしゃることと相違がないと思いますが、今、現実がどうかと言われると確かに弱いところがあるのかもしれないので、そこの辺りを南部町地域スポーツクラブ、スポnetさんと、より強い形で、場合によっては私も出させてもらったりしながら、これから本当にジュニアの育成であるとか、中学校の部活移行とかもございますので、ずれがないようにしていきたいし、教育委員会の顔が見える、必要があるときがあれば顔も見せたいと思いますし、一緒にやっているという形を町民の皆様にもまず御理解いただくことが一番かな。ぜひスポnetなんぶをかわいがって育てて、町として、スポーツならスポnetっていうふうに、もっともっと機運が上がるように進めていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 体育協会が解散して、元に戻るっていうことはできないと思います。前の質問にもありました、新しいこれからの体制というものをつくっていかんといけんと思います。観光プロモーターにしても、今ポジションないかもしれんけど、やはりせっかくの南部町をただ通過するだけではなくて、そこにとどまってもらえるような仕掛けづくりっていうことを考えていかないと、もっともっといけないことじゃないかと思っておりますので、ぜひまた聞きたいと思っておりますので、お願いします。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、8番、三鴨義文君の質問を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨義文です。今回私は、ふれあいバスについて一般質問させていただきます。

昨年の令和3年度からふれあいバスの運行形態が変更になり、定時定路線運行と予約運行に区分されました。昨年の6月議会でこの質問をしたところ、まだ運行変更から1か月しかたってい

なくて、変更になった効果や反応は分からないとのことでした。そこで今回、1年が経過しましたので、運営の現状と利用者の方の反応を伺いたいと思います。

皆さんも御承知のとおり、このふれあいバスは、おととしの令和2年度までは日ノ丸バスが受託して運営してきましたけれども、令和2年度までで委託契約を継続せずに撤退するとのこと、去年から新たな会社、株式会社ジャパントラフィックプランニングが運営を引き継いで、予約制運行に変更して1年が経過したところです。以前の定時定路線運行、この方式は、お客さんがおられてもおられなくても時刻表のとおり運行するために、空バスが走っているとも言われてきました。これを予約制運行に変えて空バスをなくしていくという形で、現在は予約制運行で運営がされてきております。

そこで、どう変わってきたのかを伺いたいと思います。1、運行変更されて利用状況はどう変わってきたのでしょうか。2、利用者の意見や要望など聞かれているとは思いますが、把握と改善点などを検討されているのでしょうか。3、今後のお考えを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員のふれあいバスについての御質問にお答えしてまいります。

まず、運行変更されて利用状況はどう変わってきたかについてでございますが、昨年4月から北部エリアの運行形態を定時定路線からデマンド型に変更いたしました。利用状況としましては、通学定期以外で利用される、いわゆる一般の利用者数は、令和3年度6,341人であり、令和2年度と比較しますと37.6%の減少率となっています。1日当たりの利用者数で比較しますと、令和3年度は26.3人であり、令和2年度は42.2人でしたので、15.9人の減少となっています。

次に、利用者の意見や要望などの把握と改善点など検討されているのかの質問についてお答えします。意見や要望などの把握については、いきいきサロン等に出かけていき、利用者の皆様から次のような意見を伺っております。デマンド型に変更した当初から続いている声としては、どうやって乗ったらよいか、電話をかけるのがおっくうだ、丸合の滞在時間が短い、運行本数が少ないという意見であり、昨年の秋に出かけていった際の声としては、西伯病院に行った後、丸合に行くにはどの便を利用したらいいのか、朝方予約の電話が通じないという声を聞いております。運行して1年を迎えた現在、利用される皆様の要望にお応えするためには、今の運行形態を抜本的に変更する必要があると考えています。具体的な内容として、令和4年度当初予算として計上

させていただいた事業で、新たにA I デマンドシステムも導入して、できるだけドア・ツー・ドアに近いタクシー型の運行に変更する予定でございます。現在どのようなシステムが南部町に適合するのか、デジタル技術専門の先生方に相談しながら準備を進めており、今年の秋口には新しい形態での運行を再スタートする予定としています。

最後に、今後の考えを問うについてでございます。利用者の御意見を伺い、利便性を高めるために、令和4年度は町の北部、現在は黄色いバスが運行しているエリアについて運行形態を変更したいと考えます。今後は、国の補助事業計画が完了する令和7年には、町全体で乗降場所、いわゆるバス停を増設して、電話で連絡した際に、なるべく自宅近くのバス停まで送迎できるように運行したいと考えています。町民の皆様は、乗って、使って、便利になったと実感していただき、タクシーより料金が安く、バスより仕組みが便利になる公共交通を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君の再質問を許します。

8番、三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 御答弁ありがとうございました。

たらたらと読まれたので、なかなか利用者の方の数字がメモできませんでしたが、前回、去年の6月議会で答弁いただいた中で、小学生を除く利用者数は、前年の4月は843人、今年4月は490人で、42%の減少がありましたという去年の答弁をもらってます。さっき説明されたのは、この数字との絡みはどういうことですか。ちょっと分かりやすく、去年答弁いただいたものとの関連を教えてください。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今回のこの令和3年度の利用者数、小学生を抜いた一般、6,341人ということでお知らせさせていただきましたが、昨年、令和2年が1万168人ということございまして、減少率が37.6%ということです。前回……（「分かった」と呼ぶ者あり）分られました。前回の数字から積み重ねというところで、今回1年間の結果ということで御報告させていただいております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） すみません、分かりました。前回は1か月の人数で答弁してもらったようで、今回は1年間の分で減少したってということですね。さっきの6,300人、令和3年度でしたですね。これを先ほどの受託された会社のほうに、1か月当たりでどれくらい乗っておられますって聞いて、月に550人だって言われました。私、去年の数字から比較

してみたので、日ノ丸のときが843人、1か月ですね。それが、初年度ですけど、予約型にしたら490人、半分以上に減ったと。今回が550人ですから、60人ばかり月に回復しているという状況のようです。1年間たって皆さん方も乗り方や経験を積まれて、会社のほうのPRや町のほうのPRも行き届いて、回復傾向だと思うんですが、いまだにまだ定時定路線の数字に届いていない。使い便利が本当にいいのかどうなのかっていうところも絡んでくると思いますが、激減して多少回復してますが、この辺りの数字をどう考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。令和3年度の運行の状況で、令和2年度の頃からは乗客の利用率、非常に落ちている状況の中で、やはりちょっと面倒くさくなったけん、電話するのがおっくうだな、家族の人に負担がかかるみたいなところの御意見もあるんですけども、一度電話していただくと、基地局のほうでは非常に細かく丁寧に説明しながら、乗車の方法だとか予約の取り方みたいなところをさせてもらっていますので、そこら辺で多少なりとも利用者の方々が、少し回復というか、使っていただける方が少しずつ増えてきているのかなという具合には考えているところです。ただ、元の状況に戻すというよりは、今後のこの高齢化社会に向かって、いかに移動の手段というのを便利にしていくかというところを考えたときに、昨年、このままじゃちょっと利用率の伸び代がないし、こういった利便性ではなかなか使ってもらえないということで、今年度計上させていただいているこのAIデマンドの仕組みを入れたいというところで、現在考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 先ほどどういう意見が出されましたかっていう答弁いただきましたら、どうやって乗ったらいいかわからないとか、電話をかけるのおっくうだとか、やっぱりあったようです。私、皆さん方の御意見の中に、待ち時間が非常に長いということを、特に会見地区の方に言われておまして、会見地区の方はとっとり花回廊線を使うわけですが、例えば会見地区の方が西伯方面の丸合とか役場に行こうと思うと、本数がこういうのがあります。朝7時の定時運行が2本、これは小学生が乗るバスだと思いますが、その後が予約運行が始まって、9時半から4便あります。その4便をちょっと見てみたら、便でいうと6便、8便、10便、12便と4本あるわけですが、6便って早いやつが9時30分、とっとり花回廊発、9時半に出ます。あとは予約があったらずっと行きます。次の便は11時45分、とっとり花回廊発です。10時半、11時半、2時間15分後です。その次は1時50分です。12時45分、1時45分、2時間10分あります。もう1本もそうです。大体2時間以上飛びで出てるわけですけど

も、1本乗り過ごしたら次は2時間かっていうことになっているのが現状です。まずここら辺から、大体もう電話するのも勇気が要るっておっしゃってられるのに、今度は2時間待ちかかってうので、なかなか利用がしにくいなって思ってしまわれとるじゃないかなって思っています。私も一度も乗ったことがなかったもので、先週試しに電話してみました。そしたら、私も時間が下手だったんですけれども、花回廊を9時30分に出発する便に乗ってやろうと思って、家から9時30分に電話したんです。天萬庁舎から乗ろうと思ってたので、花回廊から天萬庁舎まで下りてくる間に乗れるだろうと思って、乗りたいんですけどって言ったら、もう予約が締め切られておりますって言われました。いつまでにするんですか、その便乗ろうと思ったらって言ったら、9時までです、30分前まで、始発の30分前までにしてくださいって言われて、ああ、そうですか、じゃあ次の便は何時に天萬庁舎来るんですかって言ったら、12時15分って言われました。9時半で、しまったと思って、10時半、11時半、12時半、半までいかでも、2時間45分待ち。諦めました。とってもそういうならんなど。それで、この時刻表を見ましたら、先ほどの説明と違ったことが書いてありまして、9時半発の6便を利用される方は、利用日前日の5時までに予約センターに予約してくださいと書いてあるんです、この時刻表は。どっちが本当だあかなと思ったんですけれども、いずれにしても、2時間以上待たんと次の便が来ないっていうのがいかなものかと思います。やっぱり皆さん、今の運行のやり方っていうのは使い便利が悪いなと思っています。集落も回られたと思いますが、説明に。やっぱりこういう話出ましたか。どこどこ回られたんですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。運行開始になってから、乗り方の説明だとか、それから、来てほしいというところで集落回ったんですけど、どこ回ったかということなんですけども、基本的にはいきいきサロンを開催するタイミングに合わせてとか、というところでお邪魔させてもらったんですが、ちょっとその細かい、どこの集落を回ったという資料を持ち合わせてなくて、また別途報告させていただきたいと思います。すみません。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） そこでもいろいろと御意見が出たと思うんですけども、もう1点、時刻表が分かりにくいっていう声も聞いています。何便、何便って言われても、何便に乗たらええか分からんし。例えば、私も見づらいなと思ったのは、法勝寺庁舎から天萬庁舎に逆行こうかと思ったときに、ここって法勝寺庁舎から丸合までは定時路線が出ています。何時に出ます、何時に出ます。これは予約をしなくても丸合までは行かれるっていう形態になっています。

けども、その先は、丸合から先は予約制ですということになってます。これでどうするのかなど私疑問に思ったのは、その定時のバスで丸合行って、そのまま乗っかって寺内まで、三崎までとかいっていったら行ってくださるのかな。いや、1回降りて、予約センターに電話して、じゃあ次、何時が来ますので、それに乗ってください。この辺のあやがこれ見とって分かったです。私ばかりだしに、これ、表見ておられる方は、非常に迷われるんじゃないかなって思います。私は勇気を出してかけましたけれども、住民の皆さん、なかなかその辺が勇気が出ないんじゃないかなと思います。ただ、かけた対応は非常によく、電話に出られた方も、また今度は気安くかけれるわっていう、私らのほうは思うぐらい、対応、接遇はよかったです。町民の皆さんも1回かけてみてもらいたいなと思います。そこら辺の乗り継ぎの時刻表の見にくさは、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。時刻表の見にくさというのは以前から御指摘いただいておりましたし、今回のこの黄色いバスの分に関しても、特に乗り継ぎが非常に難しいということで、一番基地点となる西伯病院と、それから、丸合に関しては、電話の設置やバスの取次ぎのお願いなどさせていただいたんですけども、いずれにしても、もともとの乗り継ぎの仕方では帰り方が分からぬのにバス使わんわというようなところで、お叱りのいただいた電話もありました。そこら辺を解消するために、このたび7月にはプロポーザルを導入して、新たな仕組みという形で、今月6月号の広報でも「町長室から」ということで書いていただきましたけども、もともとの区域運行ってところの利点が全く生かされてないままのコロナに振り回された1年間でしたので、この利点をどうしても活用して、バス停を集落に大体班単位であると思いますけども、その班の数、今116ぐらいバス停があるんですけども、さらに集落の班の数、350近くですかね、を増やして、500か所近くにしながら、なるべく家の近くまで迎えに行けて、さらにバス停、それから時刻表を、一部時間帯をもうなくしてしまって、利用者の皆さんがかけたときに対応できるようになっていうところを、そういった動きにしていこうという具合に考えています。そのためには、バス停を500以上増やしていくためには、その管理をするためにAIというシステムを使わせていただいて、それで区域運行ですので路線に縛られることはありません。どの中をどういう具合に通って行って迎えに行くか。それから、かけていただいたお客さんの管理というところが、そういったシステムの中できちんとやっていくというところで考えているところです。今、始まって1年たって、結局そういったダイヤなどの、乗り継ぎなどの、そういった課題の解消ができない中ではございますけども、そういった新たなシステム導入に向

かって、今年の秋には一部時間帯ではございますけども、そういった形で運行をしていきたいという具合に思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） そうしてもらうと非常にありがたいですね。何便だの、この後何時間待たないけんだのがなくなって、そういう近くに停留所ができて、すぐに乗れてみたいなのができれば、それはもうタクシー型、最高にいいと思います。また詳しく後で教えてください。

私もう1点聞きたいのは、委託料の関係です。日ノ丸バスに委託していたときの委託料と、年間ですね。今、予約運行に変えた新しい事業所さんの委託料っていうのは、空バスがなくなって便数が少なくなったので、安くなっているのかどうなのか、効率いいのかですよね。その辺ちょっと、金額を教えてください。（「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 暫時休憩します。

午後1時24分休憩

午後1時24分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。受託の委託料ということでございますけども、令和2年が2,746万7,952円です。これは車両を持ちながら、車両の経費も一切合財入ったところでの委託料という具合になってます。令和3年です。2,787万620円。これは車両のリース料が別ですので、さらにリース料ということで400万程度、車両のリース料がかかっているというところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） ということは、日ノ丸さんに委託しとったときの時刻表どおりの、人が乗ろうが乗るまいがぐるぐる回とったのと予約制で人がおられるときだけ動かしている今のほうが高くなったということですよね、経費的には。ようけの経費かけて乗車される方が減って便利が悪い。最悪じゃないでしょうか。新しい方式考えとるってということなので、ぜひその辺は効率よくって安い経費で喜んでいただけるふうになればいいなと思います。

その委託料が、やっぱり今の事業者さん、高くついているんですけども、実際の話をお聞きに行きってみましたら、ちょっと社長さんと話ことができました。委託料やっぱり2,800万だと言われましたですね。先ほど言われた2,780何がし万と同じですが、2,800万で言われましたが、

ただ、修理費が多くなって、燃料費の高騰、今もう委託契約をしたときの次元じゃないと。燃料費の高騰で毎月50万ぐらい赤字になっとるんだという話でした。せっかく会社つくってもらって、受託してもらって、頑張ってもらってるのに、町の委託料だけでは運営できず自腹を切って運営していただいている。こういうことはもう忍びなくて、やっぱりそういう予測できない状況に陥っているわけですから、やっぱり無理で撤退しますなんていうことがあっちゃならんことですし、そういう契約変更とか、そういう対応をしてあげるっていうことはできませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。燃料費の高騰というのは、今の受託、もう1社あるんですけども、2社からも聞いています。今回、県のほうで取りあえず燃料高騰の関係で、そういった公共交通に対するとおころの補助というか、助成支援がありますので、まずはそちらのほうで対応いただきながら、さらにまだまだ深刻なことになることも予想はしておりますので、今後また9月、12月に向けた中では、ちょっと新たな対応ということでまた議会に御相談する可能性があるというところで御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 事業者の方、そういう現状で運営されているっていうことをもちろん知っておられると思いますけど、ぜひ秋にまた新しい方式っていうのも考えておられるようなので、それを機に、契約の内容もちょっと考えていただけたらなと思います、事業者さんのためにもですね。

新しい方式のことをちょっと聞かせてもらいたいと思うんですが、さっきバス停を増やして500か所程度にする。何便何便のような時間帯をなくしていく。非常にいいことだと思いますが、例えば、家から近くの停留所に何時に出たいけどってというような電話を1人の人がしたら、受け付けました、じゃあ出ます、そういうタクシーみたいな対応になるんですか。今やってる方式ってというのは2時間置きですけど、ある程度人がたまるのを待って出るみたいな格好だと思うんですけど、新しい方式ってというのは、1の方が予約をされたら、はい、1人でも行きますっていうことで動かれるんか、どういう形になるんですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。1人の人が電話しても、1人の人を迎へに行くかということですが、1人の人でも迎へに行きます。そういう仕組みです。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。予算のところでは、AIデマンドで考え方とし

てはタクシーと同じような形で、電話をしたら来てくれる、それをAIが調整をするというような形で予算のほうをお願いしております。ただ、この中身、技術につきましては、これからプロポーザルをして、幾つかのところ関心を持ってきてくれるようですので、その中で細かい仕様ってというようなことにはなってくる段階です。ただ、こちらのほうとしては、1人でも電話をしたらすぐ来てもらえるような、そういった柔軟な運行ができるものをやっていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） それは私も理想だと思いますけれども、たとえ私が天萬神社前から西伯病院に行きたいけどって言ったら、もう自分1人のためでも出かけてくださって、病院まで連れていってくださる。それで150円ですよ。（発言する者あり）私は100円ですか。そげか。期待します。ただ、それやると、さらに今の委託料が跳ね上がっていくんじゃないかと思えますけど、ですよ。町長、どうですか、そうですね。対応できますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も、便利のいい公共交通を目指していくということと捉えています。便数が多くなればなるほど油をまきますよね。ですから、油の消費は多くなると思えます。ただ、人数を増やさない限り人件費は一定固定できるんじゃないかと思えますし、修理費や消耗品費は上がってくるかもしれません。長野県のほうで視察したときに、AIではないんですけれども、本物の非常に地域のことをよく頭に入れた女性のオペレーターが2人、タクシー会社がやってましたけど、そののあれが、例えば、ああ、陶山のおじいさんですね、陶山のおじいさんならこの時間帯だったら病院ですねって、人工知能ですわ。そういう具合にして、この時間帯はこの人、この人、この人という具合にオペレーターが大体覚えるんだそうです。それを今の人工知能に覚えさせて、三嶋のおじいさんだったら、ここからあそこだなと、時間帯はきっと月水とこの辺りだなということを記憶させながらやっていこうと思ってます。ただ、待たんといけん事態が出てきます。そうですね。台数決まっていますし、人の流れ。そのときに人間のほうが考えて、あの時間帯に頼むとなかなかあのバスが来んぞ。もう少しこの辺りの時間帯だったら隣の日や、バスもあそこの辺通るとるけん、すぐ乗れえぞという学習を、今度は利用する人がしてもらおうと。または、運転手さんが、この時間帯がええですよという具合にすると、もっと効率よく人が集められる。ですから、人工知能と人の知恵をうまく使いながら、もっと有効に使えるような方法があるんじゃないかと思うんですよ。もうこれは絶対便利になるという、そういう仕掛けはないっていうことでした。全国がこぞって同じ課題を持っていますので、一つのやり

方として、これを突き詰めながら、便利な公共交通に一步でも近づけるようにやってみたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 町長おっしゃられるように、オペレーターさんが、私ちょうど社長さんと話ししとったら電話かかってきて、はい、もしもして相手の声を聞かれたら、ああ、昨日よかったですね、ちょうどええ時間でって、もう名前聞かんでも分かったと。乗ってくださる方はみんなりピーターだそうです。自分もう分かると、声聞いたら。すごいなと思って聞きました。おっしゃるとおりです。

ただ、聞き忘れちゃったのが、今の事業者さんの人数は聞いたんですが、聞き落としちゃったのはバスの台数、何台かっていうところでして、社長がおられて、運転手さんが3人で、事務員さんが3人だそうです。オペレーターさんや経理や。人数は聞いたんですが、これで何台のバスを回されてるんですか。御存じですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在の運行しているバスの台数ですけども、38人乗りが1台、29人乗りが1台、14人乗りが2台、4台で運行しています。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 今のそのバスの台数と人数聞いたら、さっきの新型のタクシー型のやり方だと、1人の人が電話されても迎えにいきますよ、三十何人や14人乗りで行くわけですよね。その辺もまたどうかなと思うんですけど、現状の台数がそれだということですね。これも次、秋からの検討課題の一つで、そんな大きいもんが要るんかやっていうところがありますよね。そういういいプランをお持ちですので、ぜひとも町民さんも実施されてる事業者さんも、どちらもがウィン・ウィンでよかったなというような形で運行されることを願っておりますので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

ちょっと話が替わるんですが、私はとっとり花回廊のシャトルバス、これが活用できないもんかなといつも思ってます、田んぼにおっても30分ごとに来るわけですから行ったり来たりしとるわけですね。ただ、満員ではありません、1人や2人ですね、ほとんど。これがもったいなくてないません。今、路線バスは、会見地区は御内谷線っていうのが走ってます、ちょっと調べましたら、朝、昼、夕方、夜、4便しかないです。ところが花回廊のシャトルバスは、朝の9時に米子駅を出発してから、常にもう30分ごとに往復しとるわけですね、ピストンで。1日に13往復してます。路線バスは4便です、片道4便、帰りも4。それを見ようと、これも2時

間置きなんですよ、ほぼ。朝出たら11時半ぐらい、今度は4時頃、晩の7時みたいな。2時間足らんかな、もっとかかるかな。これだけの便数がシャトルで通ってるのを見ると、ぜひともそういうもんで乗せてもらって、町内の例えば潮医院から、あそこは円山団地入口っていう停留所ですかね、それからいこい荘まででも乗せてもらえると、何かその活用、ぜいたく言やあ、米子に出る便乗せてもらって、米子まで行く便に乗せてもらったらもう一番うれしいなと思うんですけど、何か使える方法がないかなって思うんですけど。以前にこういう話をしたときに、とっとり花回廊観光事業団が経営しちゃって、シャトルは、それで運行管理者っていうものを向こうが設置してくれんとどうにもならんというような話を聞いたことがあります。けど、そういうルール、制度を何とかして使える方法に協議できんのかなと思っておりまして、県内でもこういう13往復している運行環境なんて、会見地区は特殊な特典な地域じゃないかと思っておりますけど、そこらの辺を観光事業団と協議するような、要望を協議するような考えはないですか。どげしたら乗れるかっていうような。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。花回廊のシャトルバスを上手に活用できないかということでございます。確かに平日は1時間に1本往復しとって、土日は30分に1本ということで、かなりの頻度でシャトルバスが往復しています。この三鴨議員おっしゃられた内容も、かなり古くから、こういった活用ができませんかということでお話あったんですけども、大体道路運送法上の問題であったり、先ほど運行管理者と言われましたが、そういったところで、なかなか送迎のバスに乗って、途中で目的地じゃないところに降ろすみたいな、そういった目的外ではちょっと難しいというところで答弁を何度かさせていただいてきております。ただ、観光事業団さんとも、このところそういった、その内容での協議はここ数年しておりませんので、久しぶりに花回廊のシャトルバスについてというところを、何か活用できるところがないかというところでは、少し話をしてみたいなという具合に担当課としては思っております。この近年、コロナで年間パスポートでの助成であったり、それから飲食店、レストランの活用だとかっていうところで、かなり花回廊さんともいろいろ連携をさせてもらっておりますので、またその内容については報告させていただきたいと思っております。近々観光事業団さんのほうには連絡を取ってみたいという具合に思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） あんまりええ回答ばっかしなあですけん、本当だあかと思っておりますけど。結局、目の前、その空バス言っちゃ失礼ですね、満員にもなってないのが目の前を通ら

れると、もったいない気がします。費用も県の助成じゃないかと思います。私は県民ですので、ぜひそれ活用させてもらいたいなと思っております。また、使い方として、花回廊からノンストップで米子まで行ってしまわないかと、例えばえぶろんで一旦止まって、降りてもらって、ジェラート食べてもらって、農産物買ってもらって、次の便でまた乗って米子まで帰っていただく。お客さんをそういうふうに出場に降ろして、そういう産品をすとか、買ってもらうとか、そういう活用の仕方もありゃへんかなって思います。ノンストップばかりで行くんじゃないかということも考えてみます。あんまり言っていることじゃないかもしれませんが、ルールを斜めから見ると、円山入り口から乗って、花回廊まで行って、次30分後の、入園されたかされんかは分かりませんよ。30分後の便でいこい荘まで降りるといような潮医院さんからいこい荘に帰るのに、そういう使い方をされたっていようなことも聞いてます。一旦上がらないけんだし。無料ですからね、そりゃあ。もちろん正攻法じゃないと思います。園に入って、きちんと見て帰るっていうのだらうと思いますけど。そういう方も、本当にもったいないなと乗れんぞと思っておられますし、観光事業団と前向きな要望、協議をぜひしてもらいたいと思います。そういうバリエーションがあれば、取り除くにはどうしたらええか。ルールはどうしたらええのか、協議してください。町長、お願いできますか、そういう事業団との協議、前向きに。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今、三鴨議員が言われた、いわゆる白タクではないですけども、いろんな施設の方が、お客さんを駅まで迎えにいった自分の施設まで送る、これは旅館なんかがよくやってたところ、そういうのも以前から、それって白タク行為になるんじゃないかみたいな、そういうような問題もあったというふうに聞いております。今の花回廊のシャトルバスも、花回廊のお客さんを乗せていくってことでのバスになっていると思います。これをほかのお客さんも乗せるってことになると、今度は道路交通事業として、路線事業として花回廊さんがされないといけない。そのためには管理者が必要だとか、そういう経営上のことが必要になってくるという、そういう問題とっております。花回廊さんとどういったところに問題があるのかというような話はしてみたいと思います。ただ、これが道路、車両運送法上でいろいろとほかの交通事業者の問題とか、いろんなところが難しい問題がありますので、これで何とか道が開けるっていうのはかなり難しいんじゃないかとは思っておりますけれども、問題点がどこにあるのかということは明確にしていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 長年の希望課題ですので、一遍にできますわって話にはなら

ないと思っておりますけれども、ぜひそういうきっかけで話をしてみただければというふうに思っています。

それから、ふれあいバスですけど、先ほどこの秋からはタクシー型の新方式を検討するという話でした。これは実証実験までされるのかよう分かりませんが、ぜひそういうふうにドア・ツー・ドアに近いもの、待ち時間がないもの、皆さんが喜ばれるもの、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。そういう皆さんの足を確保することで、買物に行ったり病院に行ったり、皆さんとお話をされるっていうことは、閉じ籠もりをなくすっていうことは健康上も非常にいいことだというふうに思っております。ぜひそういう新しい方式で、喜ばれる形態にしていきたいと思いますというふうをお願いをして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、三鴨義文君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもって本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日14日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時49分散会

---